

令和元年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(平成 30 年度施策・事業対象)

令和元年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置し、国が定める第 2 期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第 1 期）」を策定し、その後、平成 30 年から『総合教育会議』での議論を重ね平成 31 年 2 月に令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間を対象とした「第 2 期岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8 つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組みを推進するため、当年度の施策や取組の重点を明確に示した「平成 30 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、平成 30 年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものであります。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

	P.
1. 令和元年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
《項目No.》 《重点項目(事業名)》	
1 幼稚園教育の機会の拡大(公立幼稚園における3年保育の段階的实施)	4
2 活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	6
3 特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	8
4 専門教育の充実(産業教育の充実)	10
5 人権教育の充実(研修・啓発の充実)	12
6 生徒指導の充実(生徒指導体制・教育相談体制の充実)	14
7 夢や志を育むキャリア教育(自ら進路を選択・決定する力の育成)	16
8 学校給食、食育の充実(学校給食運営の充実)	18
9 体力の向上(体力向上の取組みの推進)	20
10 学校園の適正規模・適正配置(学校園の適正規模・適正配置の調査検討)	22
11 安心・安全で快適な学校園(小中学校及び幼稚園空調化の推進)	24
12 青少年の健全育成(子どもの安全確保事業の充実)	26
13 学習機会の拡充(現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実)	28
14 読書に親しむ環境づくり(子ども読書活動推進)	30
15 読書に親しむ環境づくり(図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充)	32
16 スポーツに親しむ環境づくり(各種スポーツ教室等の開設)	34
17 スポーツに親しむ環境づくり(社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備)	36
18 文化財の保護と郷土資料の活用(周知啓発事業の開催)	38
19 身近な自然の保護と啓発(普及啓発事業の推進)	40
20 教育委員会会議の実施状況	42
21 教育委員の主な活動状況	44
4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	46
5. 資 料	
○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領	52
○ 関係法令	53
○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	54
○ 評価委員会委員名簿	55
◆ 令和元年度教育委員会の点検・評価について 《ご意見をお寄せください》	56

1 令和元年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（令和元年度は21項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成31年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
平成31年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
令和元年 5 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
令和元年 8 月	第2回評価委員会	点検・評価結果のまとめ
令和元年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
令和元年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P. 54）、「評価委員会委員名簿」（P. 55）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

点検・評価シートの見方

☆【令和元年度 点検・評価項目（平成 30 年度施策・事業対象）】

岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、平成 30 年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（令和元年度は 21 項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【令和元年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

平成 30 年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行なった事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

平成 29 年度決算から令和元年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算”もしくは“予算と決算”に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔4. 取組みの成果（効果）目標〕

平成 30 年度の具体的な取組みの目標を設定し、成果の指標となる平成 29 年度の数値などを記載しています。

〔5. 平成 30 年度の取組み内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、平成 30 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

①取組み後の効果…平成 30 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

②点検結果…取組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	1		
事業名	公立幼稚園における3歳保育の段階的実施	所属名	教育総務部 総務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	1 幼児期の教育
重点項目	(1) 幼稚園教育の機会の拡大

2. 事業の目的・概要

目的	人間形成の基礎が培われる幼児期から青年期へと続く子どもの発達を見通し、豊かな心や生きる力の基礎となる幼児教育の充実を図るため、公立幼稚園9園において3歳児教育を実施するとともに段階的拡充に向けた体制を整備します。
概要	◇平成27年3月に策定された「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度から31年度までの5ヶ年計画）により、待機児童解消に向けた取組として公立幼稚園における幼児教育希望対象者を3歳児まで拡充した。なお全国の公立幼稚園で3歳児保育を実施している割合は全ての国公立園全体の約50%である（平成30年度学校基本調査より算出）。 ◇平成28年度から3歳児保育を段階的に実施し、平成31年度までに19園で1クラスずつ定員25名で実施することとした。（平成28年度：6園・平成29年度：3園・平成30年度：16園・令和元年度：19園） ◇平成28年度に実施した6園全ての園で募集定員以上の応募があるなど、待機児童の解消並びに子育て支援に十分寄与していると判断されたことから、平成29年度から実施園を3園増やして9園で実施することとしたが、3園で募集人数を下回る結果となった。 ◇平成29年度は「子ども・子育て支援事業計画」の中間年にあたるため、国から示された指針に基づき計画の「量の見込み」の見直しを行ったところ、新たに実施する園を増やさずに「確保量」が「量の見込み」を上回る結果が得られた。 ◇上記のことから平成30年度については、新たな実施については見送ることとした。ただし、令和元年度については、平成30年度入園の応募状況等の検証を行い検討することとした。

3. 事業費

①平成29年度（決算）	②平成30年度（予算）	③平成30年度（決算）	④令和元年度（予算）
85,275千円	85,275千円	85,275千円	94,750千円
大きな差がある	項目	②（③）と④	
	理由	新たに実施園を1園増やし、10園で実施することとした人件費の増	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値																															
◇実施園数	<table><tr><th rowspan="2">入園 年度</th><th rowspan="2">実施 園数</th><th colspan="2">募集定員等</th><th rowspan="2">5/1 現在 入園児数</th></tr><tr><th>定 員</th><th>申込数</th></tr><tr><td>H28 年度</td><td>6 園</td><td>150 人</td><td>232 人</td><td>149 人</td></tr><tr><td>H29 年度</td><td>9 園</td><td>225 人</td><td>244 人</td><td>215 人</td></tr><tr><td>H30 年度</td><td>9 園</td><td>225 人</td><td>248 人</td><td>215 人</td></tr><tr><td>R1 年度</td><td>10 園※</td><td>250 人</td><td>251 人</td><td>237 人</td></tr></table> ※H30 年度入園（H29 年度募集）の応募状況等を踏まえ、新たに 1 園で実施					入園 年度	実施 園数	募集定員等		5/1 現在 入園児数	定 員	申込数	H28 年度	6 園	150 人	232 人	149 人	H29 年度	9 園	225 人	244 人	215 人	H30 年度	9 園	225 人	248 人	215 人	R1 年度	10 園※	250 人	251 人	237 人
入園 年度								実施 園数	募集定員等		5/1 現在 入園児数																					
						定 員	申込数																									
H28 年度						6 園	150 人	232 人	149 人																							
H29 年度						9 園	225 人	244 人	215 人																							
H30 年度	9 園	225 人	248 人	215 人																												
R1 年度	10 園※	250 人	251 人	237 人																												
◇募集定員に対する申込数及び入園児数																																

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇平成 30 年度入園応募状況（平成 29 年 10 月実施）

園 名	一次募集				二次募集		H30. 5. 1 入園児数
	募集 定員	申込数	抽 選 参加者	待機数等 (▲空)	申込数	待機数等 (▲空)	
岸 城	25 人	42 人	40 人	15 人	0 人	12 人	25 人
朝 陽	25 人	22 人	22 人	▲ 3 人	3 人	0 人	23 人
旭	25 人	23 人	23 人	▲ 2 人	2 人	0 人	25 人
大 芝	25 人	23 人	23 人	▲ 2 人	0 人	▲ 2 人	21 人
城 北	25 人	28 人	28 人	3 人	0 人	3 人	25 人
八 木	25 人	24 人	24 人	▲ 1 人	1 人	0 人	25 人
八木南	25 人	15 人	15 人	▲10 人	3 人	▲ 7 人	21 人
常 盤	25 人	38 人	36 人	11 人	0 人	8 人	25 人
山直北	25 人	33 人	33 人	8 人	0 人	5 人	25 人
合 計	225 人	248 人	244 人	—	9 人	—	215 人

◇平成 30 年度入園応募状況が、一次募集では 5 園が定員に満たない状況だったが、二次募集で定員に満たない園が 2 園になった。また、二次募集後に 28 名の待機者がいることから、令和元年度にもう 1 園新たに増やし、10 園で 3 歳児保育を行うこととした。

◇令和元年度入園応募状況（平成 30 年 10 月実施）

園 名	一次募集				二次募集		R1. 5. 1 入園児数
	募集 定員	申込数	抽 選 参加者	待機数等 (▲空)	申込数	待機数等 (▲空)	
岸 城	25 人	35 人	33 人	8 人	0 人	4 人	25 人
朝 陽	25 人	17 人	17 人	▲ 8 人	4 人	▲ 4 人	25 人
旭	25 人	29 人	28 人	3 人	0 人	3 人	25 人
大 芝	25 人	20 人	20 人	▲ 5 人	0 人	▲ 5 人	22 人
大 宮	25 人	29 人	28 人	3 人	0 人	3 人	25 人
城 北	25 人	19 人	18 人	▲ 7 人	0 人	▲ 7 人	20 人
八 木	25 人	24 人	24 人	▲ 1 人	0 人	▲ 1 人	25 人
八木南	25 人	18 人	18 人	▲ 7 人	0 人	▲ 7 人	20 人
常 盤	25 人	32 人	31 人	6 人	0 人	6 人	25 人
山直北	25 人	28 人	27 人	2 人	0 人	2 人	25 人
合 計	250 人	251 人	244 人	—	4 人	—	237 人

6. 評価

◇平成 30 年度では新たな実施を見送り 9 園での 3 歳児保育を実施したが、平成 29 年度の入園募集時の抽選参加者数が 237 人から平成 30 年度には 244 人に増加している等、3 歳児保育のニーズは依然として高いことが確認できた。

◇令和元年度の入園募集を新たな実施園を 1 園増やして 10 園で入園募集を行い、子育て支援に寄与できた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇令和元年度から“就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進め、教育・保育施設の再配置を推進する”ための検討を検討委員会を設置し行う。

◇第 2 期子ども・子育て支援事業計画に検討委員会の結論が反映できるまでの間、子ども・子育て会議でニーズ量に対応する確保方策についての議論を行う。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	2		
事業名	学力向上支援事業・読書活動事業の推進	所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的	
<学力向上支援事業>	学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本の定着に向けた取り組みや、児童の学習習慣の定着に向けた取り組みを通して、児童生徒の学力向上を図る。
<読書活動事業>	読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。
概要	
<学力向上支援事業>	◆授業改善アドバイザーの派遣 日々の授業や研究授業において指導助言を行い、各学校が取り組む学力課題の克服及び学力の向上を図るために、退職教員や大学教授等で、授業改善を通して児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を、授業改善アドバイザーとして小中学校に派遣する。 ◆放課後学習アドバイザーの派遣 放課後学習を通じて、児童の学習意欲の向上、自ら学ぶ力を育む学習習慣の定着を図るために、放課後学習アドバイザーを全小中学校に派遣する。
<読書活動事業>	◆学校図書館コーディネーターの派遣 図書館司書または司書教諭資格を有する学校図書館コーディネーターを全小中学校に配置する。図書の整理や修復、掲示物による本の紹介といった環境整備をはじめ、児童生徒に対しての読み聞かせや本の紹介、教職員に対しての本の収集をはじめとする授業支援等を行い、読書活動の推進、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや、児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成と学力向上を図る。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
18,091千円	19,074千円	18,237千円	43,306千円
大きな差がある	項目	平成 30 年度（決算）と令和元年度（予算）	
	理由	令和元年度より、新規事業がスタートするため、予算が増加している。	

4. 取り組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
<学力向上支援事業> 児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上。	<学力向上支援事業> 平成 30 年度末実施の小学校力だめしテスト及び中学校チャレンジテストの対府比 参考：H29 小国 4 年：-3.6 5 年：-3.6 6 年：-3.4 小算 4 年：-5.5 5 年：-4.4 6 年：-1.7 中国 1 年：-4.3 2 年：-3.7 中数 1 年：-4.4 2 年：-5.1 中英 1 年：-5.1 2 年：-6.2
<読書活動事業> 児童生徒の読書習慣の定着。	<読書活動事業> 平成 30 年度学校図書館における児童生徒の図書貸し出し冊数 （参考：H29 小 247267 冊 中 11603 冊）

5. 平成 30 年度 の取組み内容

＜学力向上支援事業＞

- ◆小中学校 31 校に授業改善アドバイザーを派遣し、日々の授業または授業研究会の場で指導助言を行い授業改善の推進に努めた。
 - ◆全小学校に放課後学習アドバイザーを派遣し、児童の学習習慣の定着に努めた。
 - ◆学力向上プロジェクトチーム（指導主事）が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。
 - ◆平成 30 年度、府の事業指定を受けた大芝小学校、八木南小学校、光明小学校、春木中学校の公開研究会開催を支援し、授業改善の成果を市内に広げ、全小中学校の具体的な取組みにつなげた。
 - ◆中学校区毎の連携会議と、学力向上実践交流会を実施した。（学力向上実践交流会に教職員 210 名が参加）
 - ◆学力向上支援委員会での「自学ノート」（※ 1）についての協議及び発信に基づき、全小中学校での取組みの計画・実施につなげた。
- ※ 1 自学ノートとは、自らノートを作る過程を通して、自分でやるべき課題を意識して取り組む自主的な学習姿勢を育むとともに、思考力や表現力等、活用する力を育むことを目的に、全小中学校で実施している。児童生徒は、学習内容を自分で考えて取り組むことを目標にしている。
- ◆平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果を本市 Web サイトに公開するとともに、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者及び関係機関に配布した。

＜読書活動事業＞

- ◆学校図書館コーディネーターを、小学校には 1 日 6 時間週 2 日、中学校には 1 日 6 時間週 1 日派遣し、読書活動の推進と、児童生徒の読書意欲、読書習慣の形成に努めた。

6. 評価

＜学力向上支援事業＞

- ◆平成 30 年度末実施の小学校力だめしテスト及び中学校チャレンジテストの対府比

H29 小国 4 年：-3.6	5 年：-3.6	6 年：-3.4	H30 小国 4 年：-5.4	5 年：+4.0（改善）	6 年：-1.0（改善）
小算 4 年：-5.5	5 年：-4.4	6 年：-1.7	小算 4 年：-2.5（改善）	5 年：+0.5（改善）	6 年：+4.7（改善）
中国 1 年：-4.3	2 年：-3.7		⇒ 中国 1 年：-4.8	2 年：-4.1	
中数 1 年：-4.4	2 年：-5.1		中数 1 年：-6.5	2 年：-5.0（改善）	
中英 1 年：-5.1	2 年：-6.2		中英 1 年：-8.7	2 年：-5.9（改善）	

学年、教科によっては、改善しているものもあり、授業改善等の取組みの一定の成果は出てきているが、依然として府平均よりも差が大きいものもあり、継続かつ充実した授業改善をさらに進める必要がある。

＜読書活動事業＞

- ◆平成 30 年度学校図書館における児童生徒の図書貸し出し冊数

H29 小：247267 冊	中：11603 冊（小 1 人あたり 23.3 冊	中 1 人あたり 2.1 冊）
⇒ H30 小：260109 冊	中：10033 冊（小 1 人あたり 24.9 冊	中 1 人あたり 1.9 冊）

特に小学校での貸し出し冊数が増加しており、小中 1 人あたりの貸し出し冊数で見ても、増加傾向にある。ただし、借りている児童生徒と、借りていない児童生徒の差については、各小中学校の教員から出される大きな課題の一つであり、本を読まない児童生徒への働きかけが今後必要である。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

＜学力向上支援事業＞

- ◆授業改善アドバイザー・放課後学習アドバイザーの派遣
令和元年度も継続して、授業改善アドバイザーは全小中学校に、放課後学習アドバイザーは全小学校に派遣する。
- ◆岸和田市学力調査の実施
市独自の学力調査を実施し、各校及び児童生徒個人の学力実態と課題をより的確に把握することにより、指導改善やより充実した学習指導の推進を図る。
- ◆放課後学習支援事業の実施
学力に課題のある児童の基礎・基本の確かな定着を図るために、全小学校に指導員を派遣し、放課後の学習機会を提供する。
- ◆授業改善推進支援事業の実施
子どもが主体的・対話的で深い学びを実現できる授業をめざして、校内での授業改善の取組みを推進するための大学教授等の外部人材を派遣する。

＜読書活動事業＞

- ◆学校図書館コーディネーターの派遣
令和元年度も継続して全小中学校に派遣する。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	3		
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名	人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。
概 要
◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実 ◇就園支援及び就学支援指導の充実 ◇特別支援教育に関する指導・支援方法の充実 ◇介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充 ※「あゆみファイル」とは、個別の教育支援計画のことで岸和田市では通称「あゆみファイル」と名付けている。 ※介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する人 特別支援教育支援員…通常学級在籍の児童生徒に対して支援する人

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
66,897千円	72,375千円	72,375千円	82,552千円
大きな差がある	項目	③平成 30 年度（決算）→④令和元年度（予算）	
	理由	特別支援教育支援員が5名増員のため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 30 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,565 人分作成、巡回相談を 351 件実施、教職員対象研修を 13 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 30 校、学生支援員を 26 校園に配置 ※学生支援員 …支援を必要とする児童生徒に対して補助する学生	平成 29 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,400 人分作成、巡回相談を 351 件実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 28 校、学生支援員を 22 校園に配置 ※学生支援員 …支援を必要とする児童生徒に対して補助する学生

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇「あゆみファイル」について

小中学校で約 1,565 人分作成した。就学前機関や支援学校等と連携し、子供の支援に活用した。また、新潟大学と連携し、よりよい「あゆみファイル」となるような研究に協力し、取り組んでいる。具体的には幼稚園や保育所から小学校、小学校から中学校、また進級したときなど、去年度までの情報を共有し、校種、学年が変わっても、個に応じた支援を引き継ぎ、子どもが落ち着いて学校生活ができるように努めている。

◇巡回相談等について

府の新・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援を 351 件実施した。また、専門家（大学教員）による学校支援を 29 校に 50 回実施した。

◇研修会等について

研修会・連絡会を 16 回開催し、1,046 人が参加した。特別支援教育研修（指導者—自身の子育てにおける経験談特別支援教育の現状と課題）、発達検査研修（発達検査の理解と活用）、特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割と「あゆみファイル」の活用事例、合理的配慮とは）等を実施した。

◇就学支援等に関する委員会について

就学支援委員会を 3 回（243 人対象）、就園支援委員会を 2 回（79 人対象）実施した。

◇介助員・特別支援教育支援員等について

介助員（6 校に 15 人）、特別支援教育支援員（30 校に 31 人）、学生支援員（26 校園に 41 人）を配置した。

6. 評価

◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引き継ぎと共有に努めた。また、その情報を知ったうえで、保護者の願いや思いもふまえて、個に応じた教育的ニーズを把握し、子どもへの適切な指導・支援に生かした。

◇発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上を行った。また、大学教授等の専門家の助言により、教職員の障がい理解や指導力向上を図るとともに、児童・生徒への支援につなげ、学校の組織づくりにいかした。支援学校との連携も緊密に行い、支援学校教員による教育相談も実施した。さらに、支援学校との居住地交流の充実を図った。

◇各種研修において、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用、障害者差別解消法（H28.4.1 施行）に関する合理的配慮（※）等についての内容により、教職員の資質向上を図ることができた。

※合理的配慮・・・障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」は生れながらも持っている権利であり、その権利を行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、その状況に応じて、個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

◇就学支援・就園支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。3 歳児についても就園を実施することで、入園後の支援について話げできた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行った。

◇介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒を含めて、子供たちによりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒へのサポートを促進することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了

◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。

◇巡回相談・教育相談の実施により、子供へのよりよい支援となるよう学校の組織体制づくりを行う。

◇支援学級及び通常の学級における指導方法のさらなる充実にむけた研修等を実施する。

◇より丁寧な支援のため、介助員および特別支援教育支援員を増員する。

◇学生支援員の効果的な配置を実施する。

◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。

◇「あゆみファイル」の活用をさらに充実させる。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	4		
事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部産業高校学務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的	「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要	岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、①就職・進学にも対応した進路指導体制の充実、②専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成、③国際性の涵養等に取り組み、④高大連携による専門教育の発展、⑤学校の特色(産業教育)実績のPR等、創立100周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める

3. 事業費

①平成29年度(決算)	②平成30年度(予算)	③平成30年度(決算)	④令和元年度(予算)
37,843千円	40,861千円	38,993千円	40,226千円

大きな差がある	項目理由

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数増員 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 平成30年度取組み内容

《全日制》 ◇進路指導 ・進路説明会(生徒・保護者向け)、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査 ・基礎力診断テスト(全学年)、小論文テスト(1・2年)の実施 ・教員による企業訪問、面接指導、卒業生からの講話、適性検査(SPI2)、応募前職場見学等の実施 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、実力判定テスト、進学講習、和歌山大学見学会、志望理由書、書き方講座、面接・集団討論練習、大学進学者対象「基礎英語」講座の実施 ・将来を見据えた専門学校選びができるよう、専門学校希望者説明会(外部講師)等指導を行った。 ◇専門教育 ・目標をもった意欲的な学習を通じて知識と技術の定着を図り、検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。 ・CAD(工業製品や建築物などの設計や製図をコンピュータで行うこと)の学習、産業教育フェアへの出展など情報科とデザインシステム科の学科間交流に取り組んだ。 ・コンペティション、コンクール等への積極的に参加した。 ◇国際交流 ・韓国漢江メディア高校生徒10名派遣(3泊4日ホームステイ等)、サウスサンフランシスコから15名を受入。 ・ALTやCALL教室を全クラスで展開し、全商英検受験者に対し補講を行うと共に英語演習を実施した。 ◇産業高校(専門教育)実績のPR ・広報委員会として広報活動の集約を図った。また、市内施設等へ協力を依頼し、情報提供を行った。 体験入学3日間(380名)、中学生を文化祭に招待、中学校訪問(63校)、学校説明会(121名)、ブース形式学校説明会(137名)、渉外担当による中学校訪問を実施し、市役所での学校紹介パネルの展示を行った。 ◇新規連携大学 産業界で活躍できる人材育成を達成するために、これまでの連携接続に加え、新設校・新設学科との連携も視野に入れ、調査等を行った。 《定時制》 ◇進路指導 ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。 ・夏期休業中の進路対策講座(履歴書・面接・作文などの指導13日間)を実施した。 ・進路説明会職業別ガイダンス、大学・専門学校見学体験、着こなし講座、社労士講話、進路講話、企業を招いての就労講話、一日介護体験等に加え卒業生を招いての進路ホームルームを実施した。 ・インターンシップの実施 応募前職場見学(10社・5名) ◇基礎学力…1年生全員に0時間目基礎学力講座(25分間)、夏期休業中の基礎学力講座22日間

- ◇資格検定…放課後・夏休みに簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定補習、普通救命講習Ⅰ実施
 ◇広報活動
 ・1月に学校説明会（授業体験、学校見学）を実施 ・定時制日より（年3回）を公民館・中学校に配布
 ・大阪府定時制高校合同相談会（府立桃谷高校）に参加 ・従来の11月に加え、夏期休業中に中学校訪問を実施

6. 評価

◇平成30年度卒業生進路状況

	全日制					定時制				
	H30		H29		前年比	H30		H29		前年比
就 職	95	36.5%	92	33.45%	103.3%	6	35.3%	9	40.9%	66.7%
進 学	162	62.3%	177	64.36%	91.5%	7	41.2%	7	31.8%	100%
その他	3	1.2%	6	2.18%	50.0%	4	23.5%	6	27.2%	66.7%
計	260	100%	275	100%		17	100%	22	100%	

◇各種検定合格者数

○（財）全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

検定種別	級	H30				H29			
		商業科	情報科	合 計	取得率	商業科	情報科	合 計	取得率
簿記	1 級	113	15	128	18.2%	126	5	131	18.7%
	2 級	122	79	201	28.6%	139	100	239	34.0%
	3 級	175	128	303	43.2%	162	110	272	38.7%
ビジネス文書	1 級	33	143	176	25.1%	23	137	160	22.8%
	2 級	259	96	355	50.6%	281	95	376	53.6%
	3 級	159	0	159	22.6%	158	0	158	22.5%
情報処理 (ビジネス情報)	1 級	2	37	39	5.6%	1	43	44	6.3%
	2 級	221	166	387	55.1%	244	168	412	58.7%
	3 級	230	0	230	32.8%	215	0	215	30.6%
情報処理 (プロダクシング)	1 級	1	7	8	1.1%	0	12	12	1.7%
	2 級	0	131	131	18.7%	1	119	120	17.1%

※全商1級多種目合格者…18名（6種目1名、4種目3名、3種目14名）

（参考）平成29年度…10名（6種目0名、4種目2名、3種目8名）

○デザインシステム科検定合格者数

- ▷レタリング検定 (2級) 3名 (3級) 35名 (前年度) (2級) 0名 (3級) 33名
 ▷色彩検定 (2級) 4名 (3級) 16名 (前年度) (2級) 3名 (3級) 14名
 ▷パソコン利用技術 (1級) 0名 (2級) 9名 (3級) 34名 (前年度) (1級) 1名 (2級) 6名 (3級) 40名
 ▷初級CAD(建築系) 5名 (前年度2名) ▷基礎製図 28名 (前年度23名)
 ▷トレース検定 (2級) 4名 (3級) 8名 (前年度) (2級) 4名 (3級) 16名
 ▷グラフィックデザイン検定 (2級) 0名 (3級) 1名 (前年度) (2級) 7名 (3級) 5名

◇学校就職については、一次応募で88.2%、二次応募で100%の内定率を達成できた。進学については、国公立大学の合格者を出すことができなかった。

◇基本三検定（簿記・情報処理・ビジネス文書）の合格率については、2級で80～90%、1級では、ビジネス文書は80%を超えるが、簿記と情報処理は30～40%と低く上級資格取得に課題が残った。これまで以上に幅広く、深い知識の習得に努める。

◇英検合格率

【第1回】(1級) 4.2% (2級) 17.1% (3級) 93.6% 【第2回】(1級) 15.8% (2級) 15.8% (3級) 66.7%

H29：第1回8.4% 第2回11.7% 平均10.1% H28：第1回20.6% 第2回9.6% 平均15.5%

◇入学者選抜競争率

学科	定数	H31		H30		H29	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	166	1.04	171	1.07	179	1.12
情報科	80	137	1.71	136	1.70	117	1.46
デザインシステム科	40	57	1.43	63	1.58	75	1.88
商業科(定)	80	19	0.24	27	0.34	36	0.45

◇中途退学率(全日制)

	H30	H29	H28
本校	0.6%	0.4%	0.2%
府	—	1.4%	1.3%
全国	—	0.8%	0.8%

◇定時制

◇商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導の効果が現れてきた。

◇生徒対象の学校教育自己診断における肯定率でも、「授業の充実について」…63.9%（前年比5.2ポイントアップ）
 「進路相談について」…73.8%（前年比7.7ポイントアップ）

7. 今後の課題・方向性

方向性 ■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了

◇全日制については、児童・生徒が減少傾向にある中、生徒の確保に向けて、広報エリア、手法の見直しも含め広報活動を充実させる必要がある。

◇定時制についても、今後とも進路指導を一層充実させていくとともに、広報活動も充実させていく必要がある。また、外国にルーツを持つ生徒が入学するようになってきているため、日本語指導の重要性が高くなっており、その環境整備も充実する必要がある。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	5	
事業名	研修・啓発の充実	所属名 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	豊かな心の育成
重点項目	人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概 要
◇自尊感情を育む教育の充実 ◇人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
8, 143 千円	9, 310 千円	9, 299 千円	8, 906 千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 30 年度 ◇各種研修等において、各学校園より 1 名以上の参加を目指す	平成 29 年度 ◇担当者会・研修 11 回 計 563 人参加（1 回平均約 51 人）

5. 平成 30 年度 の 取 組 み 内 容

【担当者会・研修総合計 11 回、参加者総数 586 人、1 回平均約 53 人】

- ◇人権教育管理職（教頭、首席、指導教諭）研修（同和教育について）・・・1 回（58 人）
- ◇人権教育担当者会（日本語指導・人権教育推進等）・・・2 回（①61 人 ②61 人）
- ◇人権教育研修（集団づくり・子どもの人権教育・国際理解教育）・・・3 回（①42 人 ②41 人 ③54 人）
- ◇男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進等）・・・1 回（38 人）
- ◇男女共生教育研修（生きづらさを抱える少女たちへの支援について）・・・1 回（38 人）
- ◇児童虐待防止担当者会（児童虐待におけるアセスメントのポイント）・・・1 回（61 人）
- ◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例について）・・・1 回（71 人）
- ◇セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラ防止および対応）・・・1 回（61 人）

【啓発】

- ◇人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター 306 点、標語 312 点、入場者 1,170 人）
- ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）

6. 評 価

- ◇同和問題については、教頭、首席、指導教諭対象に、部落差別解消法を通して、今後の同和教育の方向性について研修を行った。「同和問題だけでなく、いじめ問題、障害理解、LGBT 等の人権教育は、すべて命にかかわることであると、改めて感じた。」「おかしいことは変えていく必要があり、人権感覚を磨いていくことが大切である。」といった感想があった。
- ◇福祉教育では、社会福祉協議会と連携し、教室で実践するための実践的研修を行った。また、テーマ毎にグループ討議を行うことで、「グループ討議で、いろいろな意見を聞くことができてよかった。」という感想や、「それぞれの立場への理解に深まった。」「ご自身の体験を聞かせていただき、涙がでました。」という感想があった。
- ◇女性センターと連携して、当事者からの話を聞く機会を作り、「性の多様性」についての講演会を行った。「子どもを取り巻く厳しい環境がよくわかりました。」「自分の気持ちを誰かに伝えられるように育てる大切さを学ばせていただきました。」といった感想が多かった。
- ◇児童虐待防止については、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、事例を通じた児童虐待対応の研修を行った。「自分が思っていたよりも、被害が深刻であることを知ることができた。」「氷山の一角と考えると身近なところにも起こっていると考えたら恐ろしく感じます。」「ネット社会で犯罪が見えにくくなっているので、防ぐ手立てはやはり教育だと思います。」といった感想があった。
- ◇それぞれの人権問題についての研修を実施することで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。また、初任者対象の研修により、教室で活かせるように研修を行った。
- ◇人権教育啓発冊子の作成と配布により、子供たちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。
- ◇講義型ではなく参加体験型の研修を多く実施することで、より効果的な研修となった。
- ◇事例を多く取り上げる内容の研修とすることで、教訓化を図り、より実践的なものとなった。
- ◇グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員資質の向上と幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。また、作品展を通じて市民への啓発も行う。
- ◇担当者会及び研修会の内容は、各校園での伝達講習等を通じて教職員の資質向上を図っていく。
- ◇外国から渡りしてきた子どもを交えた国際理解教育や、LGBT 等、新しい人権課題についての研修も状況に応じて実施する。
- ◇教職員が児童虐待に対する気づき、行動を起こす力をつけるとともに、学校園における教職員の組織的対応がより進むようにする。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	6		
事業名	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）	所属名	学校教育部学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概要
◇教職員が子どもたちに支援・指導がより良くできるように、いじめ・不登校問題研修やカウンセリング研修、情報モラル研修を展開する。 ◇各校園で生徒指導上の事案が起きた際、学校支援チームが適切な支援やアドバイスを行う。 ◇市内中学校で希望校を対象にスクールサポーターを配置することにより、スクールサポーターによる子供たちとのふれ合いや、支援を展開する中で、子供たちの自尊感情や自己有用感の向上を図る。 ◇市内小中学校で暴力行為・いじめなどの問題行動や不登校において特に課題が大きい学校について、子ども支援員を配置することにより、教職員とともに多くの児童生徒にきめ細かな支援を行き渡らせ、課題解消に努める。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
13,619千円	15,927千円	14,647千円	20,780千円
大きな差がある	項目	平成 30 年度(予算・決算)、令和元年度(予算)	
	理由	大阪府教育委員会 SSW 活用事業費補助金により増額	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。 ◇子どもたちが抱える様々な問題を早期発見し、その子どもに対して適切な支援・指導をし、問題行動が深刻化する前に解決する。 ◇SSW や各支援員を活用し、新規不登校児童生徒の増加を抑制することで、不登校児童生徒数の減少を目指す。また、子どもたちが抱える様々な課題について、早期に対応できる体制を構築する。	【平成 30 年度】 いじめ認知 80 件（小:45 件 中:35 件） 不登校 418 人（小:108 人 中:310 人） 暴力行為 249 件（小:104 件 中:145 件） 【平成 29 年度】 いじめ認知 96 件（小:45 件 中:51 件） 不登校 420 人（小:121 人 中:299 人） 暴力行為 278 件（小:101 件 中:177 件）

5. 平成 30 年度 の 取 組 み 内 容

- ◇いじめ不登校問題研修を2回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と問題の解決に向けたアセスメントとプランニングの重要性について、更に法的な視点からの問題のとりえ方等について研修を行った。
- ◇スクールソーシャルワーカーと臨床心理士を招き、カウンセリング研修を2年目・10年目教員の悉皆研修として開催した。
- ◇地域の方や教職を目指す学生、元教員の方などをスクールサポーターとしてのべ10名（7校）に配置した。
- ◇スクールカウンセラーをのべ17名配置し、心理的サポートを行った。
- ◇スクールソーシャルワーカーを6名配置し、福祉的観点から支援を行った。
- ◇スクールロイヤーを1名配置し、学校への法的支援を行った。
- ◇保護者向けリーフレットを発行し、家庭での生活習慣や学習方法のあり方について啓発及び意思統一を図った。
- ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け、対応・支援にあたった。
- ◇関係機関等の支援が必要な場合には、連携してケース会議を開催し、組織的に児童生徒支援・保護者支援に取り組んだ。

6. 評 価

- ◇平成29年度と比較すると、いじめの認知件数は減少している。小さな兆候を見逃さず、いじめとしての積極的な認知を行うことには継続して取り組んでいることで、早い段階からの確にかかわり、被害児童生徒が複数件のいじめ被害に遭うことを防止している。また、認知した全ての事案の解消を積極的に図ることが大切である。今後も引き続き、未然防止・早期発見・早期対応を心がける。
- ◇不登校児童生徒数は昨年度より微減しているが、中学校の不登校生徒は大きく増加している。教育相談室（適応指導教室）や外部専門家を中心に、教育相談体制の充実を図り、早期に適切な支援が行き渡るよう努め、引き続き減少に向けて取り組む。
- ◇暴力行為は昨年度より減少している。中学校では減少したが小学校では増加している。暴力行為発生の低年齢化に対し、小学校の生徒指導体制を再構築し、引き続き暴力行為の原因等を把握した上で減少に向けて取り組む。
- ◇スクールサポーターは、教員ではない立場で生徒に関わることで、教員とは異なる視点で生徒の支援にあたることできる。また、生徒の課題や努力した点等を教員と情報共有することにより、連携した適切な指導や支援、評価を行うことができる。それによって、生徒と教員が良好な関係の構築、生徒の意欲向上、自主性の促進につながっている。不登校生徒の改善につながった事例もある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了

- ◇平成28年度に立ち上げた岸和田市学校支援チームは、学校において発生したいじめ問題等生徒指導上の事案に対して、第三者的立場から調整・解決する仕組みや、外部専門家を活用して学校を支援する仕組みを推進し、課題解決に向けた支援体制の構築を図っている。引き続き、子どもや家庭の抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、事態の深刻化を回避し、いじめ・不登校・虐待・問題行動や非行などの未然防止・早期発見に繋げ、また、成長を促す指導も実施し、全ての子どもがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりのための支援・助言を全ての校種にわたって行う。また、生徒指導上の緊急・重大事案に対して学校を支援すると共に、児童・生徒・保護者・教職員に対する直接的な支援も行う。さらに、児童・生徒・保護者に関わる各関係機関との情報共有等を図り、ケース会議等への参加など、状況に応じた対応及び連携を行う。
- ◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師を招聘したり具体的事例を基に構成し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。
- ◇生徒指導担当者の連絡会や学校訪問を通じて、教育委員会として学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図る。
- ◇スクールサポーター・子ども支援員・不登校児童生徒支援員の活用と適切な配置を図る。
- ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援員、幼稚園支援コーディネーター、スクールロイヤー等の専門家を積極的に活用する。平成31年度からの府スクールソーシャルワーカー配置事業により、スクールソーシャルワーカーの活動回数が増加したことで、各校への支援のより一層の充実を図る。
- ◇いじめの未然防止・早期発見・早期対応と積極的認知と解消を心がける。
- ◇不登校・暴力行為等生徒指導上の課題解決に向け、いじめ問題同様、成長を促す指導による未然防止・早期発見・適切な対応へ向けての研修実施など、教職員の指導力向上の取り組みを推進する。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	7	
事業名	キャリア教育の充実	所属名 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	豊かな心の育成
重点項目	キャリア教育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概 要
◇勤労観・職業観を育むため、幼児期からの体系的な取組の推進 ◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実 ◇経済的に就学が困難な生徒の相談の充実

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
1, 1 5 4 千円	1, 1 5 4 千円	1, 1 3 4 千円	1, 1 3 4 千円
大きな差 がある	項目		
	理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 30 年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇全小中学校でキャリア教育指導計画をもとに実践	平成 29 年度 ◇相談件数 42 件（対面 29 件、電話 13 件） ◇全中学校、3 年生保護者にもチラシ配布 H P にも掲載 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2 回（70 人）

5. 平成 30 年度の取組み内容

- ◇4月13日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- ◇教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。
(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く)
- ◇進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇相談件数 62件(対面 39件、電話相談 23件)
- ◇進路相談員が、学期に1回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- ◇全中学校(2年生)で2日間の職場体験学習を実施した。
- ◇キャリア教育担当者を小中学校で位置づけ、キャリア教育担当者会を2回(計120人参加)実施した。
- ◇小中学校における中学校区のキャリア教育全体指導計画を元に各校実践し、進捗状況を確認した。また、中学校区のキャリア教育全体指導計画の改善を図った。
- ◇幼稚園も踏まえたキャリア教育を実践するために、中学校区での学力向上合同推進会議において、子供の学びを共有した。例えば、「よく考え、自らを律し、思いやりをもって協力できる子ども」「たくましく生き生きとした心豊かな子どもの育成」など、中学校区でめざす子ども像も共有し、発達の段階に応じて目標を設定している。
それをふまえて、幼稚園のキャリア教育は、3歳児「幼稚園生活に慣れる」4歳児「友だちや先生に慣れる」5歳児「いろいろな人に興味を持ち、積極的にかかわる」「考えたことや感じたことを相手に伝える」等为目标にして、園での活動、あいさつ、友たちと遊ぶ、小・中・高交流などいろいろなことに取り組んだ。

6. 評価

- ◇経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子供の進路について考えることができた。
- ◇公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会からの情報などを踏まえて回答を行った。
- ◇相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。また、奨学金の紹介を丁寧に行うことができた。
- ◇中学校2年で2日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。
- ◇キャリア教育については、平成25年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の小中学校で全体指導計画を作成し、共通理解を図りながら進めていき、見直しを行うことでよりよい計画となるように努めた。
- ◇キャリア教育研修を2回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で小中学校種間連携を推進することができた。
- ◇進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- ◇進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。
- ◇研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践に移ることができた。
- ◇幼児期から中学校卒業までを見通したキャリア教育全体計画を策定した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
------------	---

- ◇今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。
- ◇中学校2年で実施する職場体験学習を継続するとともに、円滑な実施に努める。
- ◇キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画の見直しをすすめながら校種間連携を進め、「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに引き続き改善できるようにしていく。
- ◇幼稚園を含む中学校区のキャリア教育全体指導計画を充実させていく。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	8	
事業名	学校給食運営の充実	所属名 教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概 要
◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。 (献立の作成、食材料の購入は市教委及び学校が行う)
◇委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
1 6 3, 1 4 1 千円	1 6 5, 0 7 1 千円	1 6 4, 6 4 3 千円	1 7 2, 5 5 0 千円
大きな差がある	項目 理由	委託料の増加および夏休み前倒しに伴う給食数の増加による	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内 24 校中 10 校の委託継続 (東葛城小、八木小、旭小、浜小、城東小、東光小、城北小、光明小、春木小、八木南小)	平成 18 年度 2 校実施 城北小、光明小
	平成 19 年度 1 校実施 (計 3 校) 東葛城小
◇委託契約期間を終える 2 校 (城東小、浜小) の業者の選定を行う。	平成 20 年度 1 校実施 (計 4 校) 東光小
	平成 22 年度 2 校実施 (計 6 校) 城東小、浜小
	平成 24 年度 1 校実施 (計 7 校) 八木小
	平成 26 年度 1 校実施 (計 8 校) 春木小
	平成 27 年度 1 校実施 (計 9 校) 旭小
	平成 29 年度 1 校実施 (計 10 校) 八木南小

5. 平成 30 年度の取組み内容

- ◇10 校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小、春木小、旭小、八木南小）の委託
・対象児童数：4,307 名（城北小 433 名、光明小 716 名、東葛城小 51 名、東光小 563 名、城東小 226 名、
浜小 206 名、八木小 547 名、春木小 439 名、旭小 586 名、八木南小 540 名）
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び
教育委員会（月 1 回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇委託契約期間を終える 2 校（城東小、浜小）の委託業者選定を下記スケジュールで実施した。
 - ・平成 30 年 3 月 定例市議会において、当初予算（債務負担行為：2 校 3 年間限度額 75,116 千円）議決。
 - ・平成 30 年 10 月 選定方式は公募型プロポーザル方式。提案実施要領、評価基準等を決定した。
公募（ホームページに掲載）⇒結果的に応募業者なし。
※近隣自治体でも給食調理の委託化が進み、需要が高まり人手不足が生じていること、
最低賃金の上昇により人件費全体が上昇していることなどが考察される。
 - ・平成 30 年 12 月 定例市議会（12 月議会）において、補正予算（債務負担行為の増額：75,116 千円→88,944
千円に補正）議決。
再公募（ホームページに掲載）⇒城東小のみ 1 社応募あり。浜小学校は応募業者なし。
 - ・平成 31 年 1 月 城東小に提案書提出のあった 1 社の提案書とプレゼンテーションについて評価を行う。
調理業務等請負予定業者を選定し、受託業者を決定した。
浜小の提案実施要領、仕様書の条件緩和（一部）を決定した。
再々公募（ホームページに掲載）⇒2 社応募あり。
 - ・平成 31 年 2 月 提案書とプレゼンテーションについて評価を行う。
調理業務等請負予定業者を選定し、受託業者を決定した。
 - ・平成 31 年 3 月 給食室の施設・設備の引継ぎを行った。

6. 評価

【取組み後の効果】 平成 30 年度における民営化実施に伴う経費節減効果額

- ①直営の場合に要する経費 238,267 千円
- ②民間委託に要する経費 164,643 千円
- ③経費節減額（①－②） 73,624 千円

【点検結果】

◇民間委託を実施している 10 校については、本市が定めた「衛生管理マニュアル」に従って作業し、調理従事者
に対しての健康診断や月 2 回検便の実施、加熱調理における中心温度の確認記録等について義務づけるとともに、
本市の「学校給食調理業務民間委託実務マニュアル」に従い、栄養教諭等が献立表や調理業務指示書等により受
託業者の業務責任者に調理の手順・使用する食材・衛生管理面での注意事項などを指示することで、学校給食の
質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務
管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。

◇委託契約を終える 2 校の請負業者の選定については、最低賃金の上昇に伴う従事者全体の賃金が増加している
ことや府内自治体の給食調理業務の委託化が進んできたことで需要が高まってきていることにより募集当初、応
募業者がなかったが、債務負担の補正を行うとともに、提案実施要領の一部条件緩和を行うことで業者から応募
があり、それぞれの提案内容（①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③
学校給食における調理従事者の配置④受託業務開始に向けての準備 ⑤受託業務の円滑な遂行 ⑥調理従事者
に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査を行い選定、予算の範囲内
で 2 社と契約を締結し、4 月の給食開始に向け手続きを完了した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇給食調理業務の需要が高まり人手不足の状況にあり、なおかつ最低賃金の上昇による従事者全体の賃金が増加
するなど、民間委託に要する経費が以前より増加してきているが、直営に比べれば経費削減効果は得られるも
のとなっており、その民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。

◇現在の民間委託校の継続時や今後の新たな民間委託校における業者選定については、近隣自治体の状況や社会
情勢等を勘案し、スムーズに業者選定できるよう検討していく。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	9		
事業名	体力向上の取組みの推進	所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目的
体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要
◇体育指導者実技研修会（指導方法や指示等についての実技研修・市内全小中学校より 1 名以上の悉皆研修）を実施する。 ◇市内小学校 5・6 年生を対象として水練学校を実施する。 ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。 ◇体力向上の取組み ・体力向上支援委員会を年 3 回実施し、児童・生徒の体力向上に向け、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を踏まえた現状の把握と課題の整理、実施方策等について協議する。 ・スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組みとして実施する。 ・持久走チャレンジシートを活用し、個々の能力に応じた持久走の取組みを実施する。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
7,169 千円	7,529 千円	6,475 千円	6,717 千円
大きな差がある	項目	平成 30 年度予算と平成 30 年度決算	
	理由	見積もり合わせの結果、予算額より少ない額での執行となった。特に、指導者賠償保険。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇体育指導者実技研修会で教員の意識や指導力の向上を図る。（指導方法や指示などを取り上げ、実技研修による教員の授業力向上を通して児童生徒の運動能力向上をめざす。） ◇水練学校へ児童の参加を促進する。 ◇各種スポーツ大会実施の推進と充実を図る。 ◇体力向上の取組みを推進する。 （スキップロープチャレンジの参加の推進） （チャレンジシートを活用した持久走の取組みを実施）	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点【平成 29 年度】 小 5 男子 52.2 点 小 5 女子 53.3 点 中 2 男子 40.4 点 中 2 女子 47.1 点 ◇水練学校参加の児童数【平成 29 年度】 487 名 ◇スキップロープチャレンジ参加のクラス・チーム数【平成 29 年度】 小学校 185 クラス・チーム 中学校 13 クラス・チーム

5. 平成 30 年度 の 取 組 み 内 容

- ◇体育指導者実技研修会を実施した。
 - 小・中合同の実技研修を行い、児童・生徒の資質・能力を育成できる授業改善を図った。
 - 第 1 回 5 月 22 日「子どもたちの最大限の力を引き出す体力測定の手引について」
 - 第 2 回 11 月 22 日「子どもの体力づくり運動に関する実践例について」
(両日、約 40 名の教員が参加)
- ◇体力向上支援委員会を実施し、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジの現状把握、持久走の取組みにおける課題整理を行い、効果的な取組みについて検討した。
- ◇【平成 30 年度】全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点
 - ・小 5 男子 53.1 点 ・小 5 女子 53.6 点 ・中 2 男子 41.0 点 ・中 2 女子 48.0 点
- ◇児童の泳力向上をめざして水練学校を開催した。
 - 【平成 30 年度】 参加児童数 477 名
- ◇スキップロープチャレンジを実施した。
 - 【平成 30 年度】 小学校 134 クラス・チーム 中学校 0 クラス・チーム
- ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施した。

6. 評 価

- ◇平成 30 年度全国体力・運動能力、運動週間等調査の体力合計点では、小学校男女、中学校男子で大阪府平均とほとんど差が見られなかった。また、小学校男女、中学校男女ともに平成 29 年度平均より向上しており、全国平均との差も小さくなっており、体力向上について一定の成果が認められた。
- ◇体育指導者実技研修会では、正確な体力測定の手引や授業で使える実践例をテーマに実施し、参加者からは知識や理解が深まり、各校にて実践してみたい等の意見が聞かれた。また、研修会において体育科の現状課題や授業改善について、小・中の教員による意見交換会が行われ、情報交換や交流の場となった。主に若手教員の泳力向上を目的とした実技講習等においては、講師から安全指導や泳法の指導方法について講習を行い、経験の浅い教員の泳力向上を図った。
- ◇水練学校の取組みでは、参加児童の 88.2%がクロール 25m を 43.8%が平泳ぎ 100m を泳ぐ技能を習得した。
- ◇スキップロープチャレンジについては、参加チーム数が昨年度に対し減少しており、取組みの周知徹底に課題を残した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了
◇体力向上支援委員会を年 3 回実施し、児童・生徒の体力向上に向け、現状の把握と課題の整理、実施方策等について協議する。	
◇市内の小学校体育協議会や中学校教育研究会と連携して、体育の授業における柔軟運動や補強運動の実践や授業改善の取組みを実施する。	
◇市内の小学校教育研究会と連携して、参考となる実践事例の動画や指導案を各校の共有フォルダ内に集約し、体育の授業づくりに活用できるようにする。	
◇体力向上支援委員会で協議し、スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組みとして実施する。より多くの学校が実施できるよう改めて取組の実施を周知するとともに、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連させて取り組む方法を提案するなど、各校の実情に応じて取組の充実や推進を図る。	
◇持久走チャレンジシートを活用し、個々の能力に応じた持久走の取組みを実施する。	
◇体育指導者実技研修会において、体づくり運動等についての実技研修を市内全小中学校より 1 名以上の悉皆研修にて実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。	
◇市内小学校 5・6 年生を対象として、泳力の向上を目的に水練学校を実施する。	
◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する	

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	10		
事業名	学校園の適正規模・適正配置の調査検討	所属名	教育総務部 総務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(3) 学校園の適正規模・適正配置

2. 事業の目的・概要

目 的
少子化に対応した活力ある学校園づくりに向けて審議会を設置し、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模・適正配置を検討する。
概 要
◇児童生徒数の減少により、1学年1学級の単学級の学校が増加している。
◇子どもの発達過程においては、集団を通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要と考えるため、児童生徒集団の適正な学校規模を検討する。
◇適正な児童生徒集団を確保するための配置の具体的方策を検討する。
◇「岸和田市小中学校等規模及び配置適正化審議会」を設置して、適正規模及び配置について審議していただく。

3. 事業費

①平成29年度（決算）	②平成30年度（予算）	③平成30年度（決算）	④令和元年度（予算）
0千円	757千円	254千円	668千円
大きな差がある	項目	②と③	
	理由	委員12人予定が9人となり、開催回数6回の予定が3回の実施となったため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇会議開催回数	◇平成30年度会議回数：3回

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇教職員・保護者・児童生徒へのアンケート調査実施

- ・期 間：平成 30 年 9 月 6 日（木）～26 日（水）
- ・対 象：①各小中学校の校長、教頭、各学年クラス担任を持つ教職員（537 人）
②各小学校 6 年 1 組の児童とその保護者（1,522 人）
③各中学校 3 年 1 組の生徒とその保護者（799 人）
- ・回収率：①86.6%（回収 465 人） ②88.0%（回収 1,339 人） ③83.4%（回収 666 人）

◇「岸和田市小中学校等規模及び配置適正化審議会」開催状況

【第 1 回（H30.10.13 開催）の主な内容】

- ・委員委嘱
- ・諮問書手交
（諮問内容：「岸和田市立小・中学校の適正な規模について」、「適正な規模を確保するための適正な配置について」）
- ・岸和田市の人口及び児童生徒数・学級数について現状説明
- ・小中学校の適正な学校規模等について、国の検討経緯、小規模校・大規模校のメリット・デメリット等の説明

【第 2 回（H31.1.31 開催）の主な内容】

- ・アンケート調査結果（小学校）について報告
- ・小学校の適正な学校規模について議論

【第 3 回（H31.3.25 開催）の主な内容】

- ・アンケート調査結果（中学校）について報告
- ・中学校の適正な学校規模について議論

6. 評価

◇第三者の意見を聞くため審議会を設置し、学校規模についての意見を聞くことができた。

◇予定の回数の開催ができなかったが、一定、学校規模や学級規模についての議論ができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇令和元年中に答申をいただき、審議会での議論を踏まえた教育委員会の適正規模・適正配置の方針を策定する。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	11		
事業名	小中学校及び幼稚園空調化の推進	所属名	教育総務部学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	信頼される学校の確立
重点項目	教育環境の充実

2. 事業の目的・概要

目的
岸和田市立小中学校及び幼稚園における学校教育環境向上の一環として、空調設備を小中学校及び幼稚園 58 校・園の普通教室及び特別教室等に整備することにより、園児・児童生徒たちに望ましい学習環境を提供すること、また、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ効果的に空調設備を整備することで、短期間での一斉導入を実現するとともに、維持管理の効率化を図ることを目的としている。
概要
◇施設概要 (1) 設置教室数 小中学校及び幼稚園 58 校・園 777 室(平成 29 年 6 月 9 現在) (2) 事業方式 事業を実施する民間事業者が、空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかに市に引渡し、事業期間を通じて事業者が維持管理業務を行うことで、維持管理に関する学校の負担を増大せずに良好な学習環境を維持するとともに、光熱水費の削減にもつながる DBO 方式(※1)とする。 ◇事業期間 事業期間 : 事業契約締結日から令和 13 年 3 月 31 日まで 事業契約締結日 : 平成 29 年 12 月 26 日 設計・施工期間 : 事業契約締結日から平成 30 年 8 月 31 日まで 維持管理期間 : 平成 30 年 9 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで ※1 DBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式とは、市が資金調達を行い、設計業務、施工業務、工事監理業務、維持管理業務を民間事業者に一括発注するもので、公設民営の一つの方式

3. 事業費

平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)	平成 30 年度(決算)	令和元年度(予算)
814,326 千円	1,235,421 千円	1,235,421 千円	35,796 千円

※予算と決算等との比較で大きな差(±20%以上)がある場合の理由

平成 29 年度(決算)と平成 30 年度(予算及び決算)との差異については、平成 29 年度(決算)については整備事業費の前払金(40%)であり、平成 30 年度(予算及び決算)は整備事業費の残額(60%)及び平成 30 年度の管理事業費が含まれている。

平成 30 年度(予算及び決算)と令和元年度(予算)との差異については、平成 30 年度で整備事業が完了しており、令和元年度は管理事業費のみとなっている。

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇平成 30 年 8 月 31 日までに、小中学校及び幼稚園 58 校・園の普通教室及び特別教室等に空調設備の整備を完了し、平成 30 年 9 月 1 日から運用を開始する。 ◇平成 30 年 9 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで、設置された空調設備の維持管理を適正に行う。	総事業予算額 2,577,000 千円(整備費、維持管理費)の範囲内において、普通教室等(777 教室)に空調設備を設置し、良好な状態で使用できるよう維持管理を行う。

5. 平成 30 年度 of 取組み内容

◇岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業 落札者の決定

平成 29 年 6 月 9 日付けで公告した「岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業」の総合評価一般競争入札にて、提出された入札書及び提案書の内容について、学識経験者で構成する岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業者選定等委員会において審査を行い、優秀提案者が選定された。

岸和田市では、その審査結果を踏まえて次のとおり落札者を決定した。

落札者

代表企業	阪和水道土木株式会社
構成企業	ケイプランニング株式会社
	サンコービルサービス株式会社
	株式会社杉原工業
	宝電設工業株式会社
	株式会社トラスト
	西村水道株式会社
	株式会社東海テック
	株式会社日立建設設計 西日本支社
	株式会社壇建築計画事務所

落札金額

2,539,578,001 円（消費税及び地方消費税を含む）

◇設計業務

本業務契約締結後から事前調査業務を行った後、要求水準及び提案書等に基づいて設計を行った。

◇施工業務

設計完了後、学校教育活動等に支障がないよう留意しながら空調設備の設置を行い、平成 30 年 8 月 31 日までに全ての普通教室等（777 室）に空調設備を設置及び試運転を完了し、9 月 1 日から空調設備の本稼働を行った。

◇維持管理業務

施工業務完了後、要求水準及び提案書等に基づいて維持管理業務が開始され、各空調設備の運転状況等のデータ集計が行われると共に、室外機、室内機の点検及び室内機のフィルター清掃を実施した。

6. 評価

平成 30 年 8 月 31 日までに、小中学校及び幼稚園 58 校・園の普通教室及び特別教室等に空調設備の整備を完了し、平成 30 年 9 月 1 日から運用を開始することができた。

また、平成 30 年 9 月 1 日から設置された空調設備の維持管理が開始され、今後は運転データ等を分析し、適正に空調設備の維持管理を行うと共に、運転の適性管理を行う。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止・終了

平成 30 年 8 月 31 日までに、空調設備整備事業にて空調設備の整備を完了した。

今後は、契約期間である令和 13 年 3 月 31 日までは、設置された空調設備の維持管理を実施する。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	12	
事業名	子どもの安全確保事業の充実	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(2) 青少年の健全育成

2. 事業の目的・概要

目 的
子どもたちの安心安全を確保するため、地域に住む人々への啓発に努めるとともに、子どもの安全見守り隊、スクールガード・リーダー、安心安全情報配信（こども99番）事業に取り組みます。
概 要
◇子どもの安全見守り隊 岸和田市内では、市内の全小学校区に「子どもの安全見まもり隊」を設置し、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、子どもたちの登下校時の通学路における子どもの見守り活動を行うことにより、子どもの安全を確保しています。 ◇スクールガード・リーダー 警察官OB等を地域学校安全指導員「スクールガード・リーダー」として委嘱し、子どもの安全見まもり隊等のボランティアを活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、安全で安心できる学校を確立することができるよう、学校の巡回指導・評価及びスクールガードに対する指導を実施する。 ◇安心安全情報配信（こども99番） 「こども99番」は子どもたちへの事件や事故、不審者情報など、安全確保に関する情報を、登録いただいたパソコンや携帯電話へ岸和田市よりメール配信するサービスである。

3. 事業費

①平成29年度（決算）	②平成30年度（予算）	③平成30年度（決算）	④令和元年度（予算）
1,384千円	1,848千円	1,701千円	1,954千円
大きな差がある	項目		
	理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
子どもの安全を確保するために見守るための旗数と配置場所を確認する。	登録件数。99番配信数

5. 平成 30 年度 の 取 組 み 内 容

◇子ども安全見守り隊

- ・平成29年度見守り隊総数 4, 058人・対象小学校区24校
- ・平成30年度見守り隊総数 4, 102人・対象小学校区24校

小学校区	H29 年度	H30 年度	小学校区	H29 年度	H30 年度	小学校区	H29 年度	H30 年度
中央小	22	22	修斉小	248	179	八木小	5	5
城内小	630	119	東葛城小	33	32	八木南小	43	91
浜小	51	50	春木小	137	147	光明小	512	542
朝陽小	589	569	大芝小	79	486	常盤小	299	326
東光小	189	193	大宮小	124	145	山直北小	120	122
旭小	62	93	城北小	82	82	城東小	347	345
太田小	146	150	新条小	79	78	山直南小	168	174
天神山小	38	39	八木北小	48	36	山滝小	7	77

◇スクールガード・リーダー

- ・人数 3名

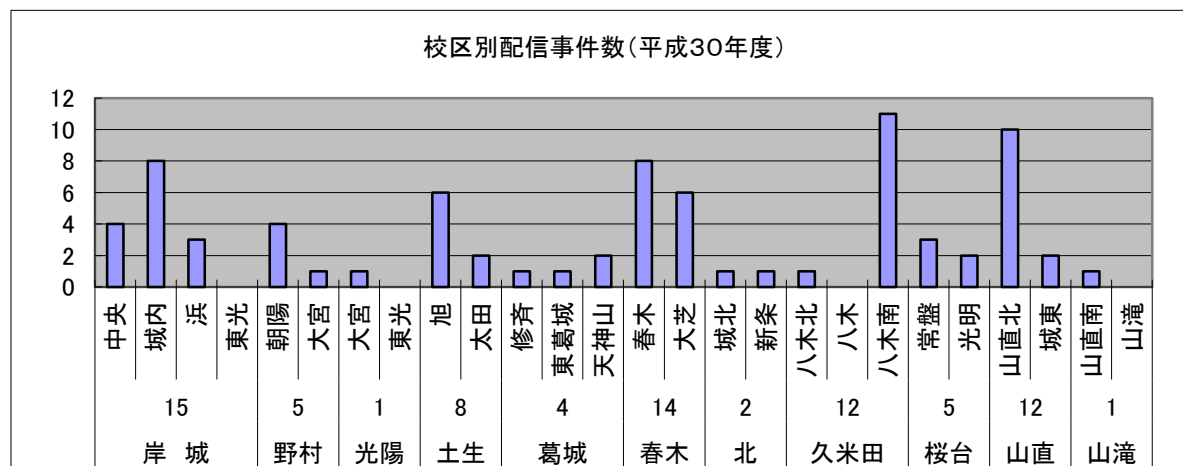
久米田中学校区（八木・八木北・八木南校区）

岸城中学校区（城内・浜・中央・東光校区）

山直中学区（山直北、城東、山直南校区）

※平成30年度から3名として巡回する校区を増やししながら、子どもの安全を見守るようにする。

◇安心安全情報配信（こども99番）



- ・登録件数 1, 849件
- ・配信件数 79件

6. 評価

子どもたちの安心安全を確保するため、地域に住む人々への啓発に努め、子どもの安全見守り隊、スクールガード・リーダー、安心安全情報発信（こども99番）事業を行う。

7. 今後の課題・方向性

方向性 □拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

子どもの安全・安心を確保するための事業を今後も継続していく。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	13		
事業名	現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実	所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

2. 事業の目的・概要

目 的
市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館等を拠点として生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と共同による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させる。また、持続可能な社会づくりを進めるため、現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させることを目的としている。
概 要
地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況に対応するため、定期講座をはじめ、短期講座（職業能力の開発及び向上等）、子育て講座、高齢者大学等の充実を図るため実施している。 また、地域の暮らしをよくする「人材」づくり、「活動」づくり、その「つながり」づくりを進めるため、講座などの実施やクラブ活動をはじめ自主学習グループなど支援している。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
12,976千円	13,751千円	12,929千円	13,751千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇講座数	＜平成 29 年度＞ ◇定期講座 合計 87 講座 / 受講者数 1,630 人
◇講座参加者数	◇短期講座 合計 189 講座 / 受講者数 5,501 人
◇大学・学級参加者数	◇女性学級 合計 10 学級 / 在籍者数 341 人
◇登録クラブ会員数	◇家庭教育学級 合計 7 学級 / 在籍者数 98 人
	◇高齢者大学 合計 19 大学 / 在籍者数 2,597 人
	◇登録クラブ 合計 648 クラブ / 会員数 9,906 人

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇公民館・青少年会館

	施設名	定期講座		短期講座		クラブ		全体合計	
		講座数	人数	講座数	人数	クラブ数	在籍数	講座数	人数
1	市立公民館	7	96	31	956	39	528	77	1,580
2	市立公民館分館	5	122	8	387	73	1,102	86	1,611
3	春木地区公民館					31	398	31	398
4	葛城地区公民館	6	111	9	295	16	219	31	625
5	光陽地区公民館	6	133	8	285	26	395	40	813
6	山滝地区公民館	6	83	3	61	30	398	39	542
7	城北地区公民館	9	122	5	399	41	670	55	1,191
8	大芝地区公民館	4	77	3	193	33	430	40	700
9	旭地区公民館	4	72	4	326	55	979	63	1,377
10	天神山地区公民館			1	16	18	258	19	274
11	葛城上地区公民館	4	86	1	47	1	4	6	137
12	山直地区公民館	6	172	8	219	23	465	37	856
13	光明地区公民館	6	102	8	328	30	441	44	871
14	新条地区公民館	6	85	5	89	41	526	52	700
15	八木地区公民館	5	99	12	386	50	911	67	1,396
16	常盤地区公民館	10	146	11	496	52	972	73	1,614
17	久米田青少年会館					25	351	25	351
18	箕土路青少年会館	5	96	8	259	27	339	40	694
19	大宮青少年会館	4	59	2	22	20	256	26	337
合計数		93	1,661	127	4,764	631	9,642	851	16,067

◇女性学級 合計 10 学級／在籍者数 336 人

ウイング(旭・太田・天神山) / 大宮(大宮) / 光陽(朝陽・東光) / 常盤(常盤) / 春木(春木)
ほほえみ(城北・新条) / まじわり(八木北) / 八木(八木・八木南) / 山直北(山直北・城東) / 山滝(山直南・山滝)

◇家庭教育学級 合計 7 学級／在籍者数 94 人 保育 27 人

すまいる / たんぽぽ / のび・のび・のび(幼児を持つ保護者)
ときわ / にこにこ / はぐみ(小学生を持つ保護者) ひだまり(中学・高校生を持つ保護者)

◇高齢者大学 合計 19 大学／在籍者数 2,528 人

旭 / 内畑 / 大沢 / 大芝 / 太田 / 大宮 / 葛城 / 光明 / 光陽 / 城北
新条 / 末広 / 天神山 / 常盤 / 東葛城 / 弥栄 / 八木 / 山直 / みづくり学級

6. 評価

◇岸和田市教育重点施策のなかの「7 市民の生涯学習の環境づくり」において、市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図るとあり、市民への学習機会の拡充を意図している。学習機会の拡充は、地域課題や生活課題をはじめ多様なニーズに対応した公民館講座の充実である。幅広い世代に学習機会を提供するとともに、以降の地域活動等につながるよう意識している。

◇大人向け定期講座はクラブ化を目指し 3 年を限度としている。しかし、なかなかクラブ化に繋がっていないのが現状である。子供向け定期講座は限度を定めていないため、内容の見直しが必要である。

短期講座においては、講座の企画者の意図が大きく反映されるため、市として取り組むべき課題や社会問題に対する統一した取り組みは少なく、地区館ごとに内容は様々である。庁内各課と連携を強化し講座の企画を行う必要がある。

◇ H30 年度の登録クラブは 19 地区公民館で 631 団体 (H29 年度は 648 団体で△17 団体)。各登録クラブでは高齢化によるクラブ生の減少が顕著である。また、10 名以上の構成員を要していないとクラブ登録要綱上認定されないため、団体数が減少している。

登録クラブが広く市民を受け入れ、社会教育を担っていることを考慮すると、クラブの立ち上げを容易にし活性化を図る必要がある。一方で個人の私塾がクラブ登録されている現状もあり、審査の厳格化にも検討を深めていかなければならない。

7. 今後の課題・方向性

方向性 ☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

少子高齢化や社会構造の変化等を踏まえ、また公民館の在り方についても十分かつ慎重に議論を進めていかなければならない。その上で登録クラブ数や会員数の増加を図るため、クラブ登録要綱の見直しに着手する。

講座の開催にあたっては、講座の主旨を明確にし、新規公民館利用者の拡大も図りつつ、現代的・社会的な課題を積極的に取り上げていく。今後、講座・学級等の実施及び指導助言を行っている社会教育指導員を拠点館に配置するなどによって、拠点館と地区館の連携をさらに強化し、それにより豊富な知識、経験に基づく指導、助言、講座の企画等の業務を指揮命令系統の中で行うことが可能となり、これまで以上に市、課の方針に沿った講座等の実施が可能となる。

また、幅広い世代に公民館が利用でき学習活動が行えるよう、受益者負担の見直しに合わせて貸館基準を緩和(拡充)する。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	14	
事業名	子ども読書活動の推進	所属名 生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもが図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために今後も、庁内の子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。
概 要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成14年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。平成30年には国において、計画の成果や課題を検証し、諸情勢の変化等を踏まえ、第4次基本計画を策定した。 ◇本市では、平成16年に第1次計画を、また、平成25年11月に概ね5年間を目途とする第2次計画を策定し子どもの読書活動を推進している。

3. 事業費

①平成29年度（決算）	②平成30年度（予算）	③平成30年度（決算）	④令和元年度（予算）
2,162千円	1,961千円	1,967千円	1,925千円
大きな差がある	項目	平成29年度（決算額）と平成30年度（予算額）	
	理由	① 平成30年度予算は前年度に比べ、ブックスタート用の絵本購入費及び子ども向け郷土資料の印刷製本費の約18万円の減額を含め合計20万1千円の減額となっている。 ② 令和元年度予算は前年度比で講座等の講師謝礼のための報償費が3万円減額された。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組を推進する。 ◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇おはなし会や講座を通して、市民の児童書への理解と啓発に努める。 ◇子ども向け郷土資料の充実を図る。	◇生涯学習部長を委員長に、庁内関係8課長を委員として組織する推進会議、図書館長を委員長に庁内関係8課担当員を委員として組織する実務担当者会を開催する。 ◇ブックスタート絵本の配布率を高水準で維持（平成30年3月末97.6%）。また、絵本を親子で楽しむきっかけづくりに「読み聞かせ読書手帳」を作成、配布する。 ◇講演会の実施、読み聞かせボランティア養成講座等の実施、乳幼児向けお話を開催する。 ◇子ども向け郷土資料編集委員会を設置し、ボランティア等との協働により子どもに分かりやすい郷土資料を作成し、市内小中学校・図書館に配布する。

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇生涯学習部長を委員長に関係課長（図書館、企画課、健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、生涯学習課、郷土文化室）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課において子どもの読書活動推進に向けた取組を検討するとともに、各関係部課との調整を図り、子どもの読書環境の整備に向けた取組を協議した（1回開催）。

また、関係課の実務担当者会を設け、具体的方策の取組状況把握、課題分析を行い計画推進のための協議及び講演会を行った（2回開催）。

◇ブックスタート事業の普及・拡大

平成 19 年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。各図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成 29 年 4 月からは保健センターの 4 か月児健診時での引換券なしの配布に集約し、配布率の向上を目指した結果、平成 29 年度 97.6%、平成 30 年度 99%の配布率であった。

◇青少年の児童書への理解と啓発

- ・青少年を主な対象に、岸和田ライオンズクラブの協力のもと講演会を開催した（12 月 1 日 作家 柚木麻子氏講演会）。来場者 110 名
- ・市内 6 図書館で乳幼児向けお話を開催した。
- ・自動車文庫の巡回対象外であった市立保育所等 12 園に、「りんりんえほんボックス」の絵本配送を開始。公立幼稚園と併せて 25 園に絵本配送を実施（年 3 回）
- ・チビッコホーム 39 か所に月 1 回配本を行った。

◇子ども向け郷土資料の充実

- ・「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」に示されている子ども向け郷土資料を、5 年間年 1 冊ずつの作成に向け、子ども向け郷土資料編集委員会を設置。第 5 冊目として「岸和田のくらしとまつり」をテーマとした資料の作成に取り組んだ。執筆を元図書館職員や元中学校校長が担当するなど、多くの方々の協力により作成できた。市内小中学校に調べ学習用に配布、市内の各図書館にも配架した。

6. 評価

◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、関係各課から第 2 次計画推進のための連携・協力を得られた。これらの会議の開催により、ブックスタート事業の配布率の向上策の検討を行うことができ、今後、市民との協働を意識した取組に移行するための準備となった。

◇「ブックスタート事業」の普及のため、29 年度から保健センターの 4 か月児健診での配布に集約した結果、9 割以上の配布率となった。

◇「市民の児童書への理解と啓発」：子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を担うボランティア、保育士、教職員などへの図書館利用についての周知や、子どもに本を読む楽しさや魅力を伝えるための手法を講演会を通じて習得してもらった。多くの関係者の交流の場としても効果があった。

◇「子ども向け郷土資料の充実」：市民の協力を得ながら第 5 冊目となる「子ども向け郷土資料」冊子を作成発刊することができた。

また、地域に伝わる民話・伝承についても、広く知ってもらい、読書に親しむきっかけとなるよう、紙芝居を作成し、市内 24 小学校に配布した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇ブックスタート事業及び子ども向け郷土資料の充実に取り組む。

◇広く図書館の利用者を増やすため、利用方法の更なる周知や参加しやすいイベントの工夫を検討する。

◇学校への団体貸出しについては、より利用しやすくなるよう手続きや配送方法などの工夫・改良を引き続き行っていく。

◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、今後も関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	15		
事業名	図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充	所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
◇図書館は、文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書や郷土資料を収集、整理、保存し、貸出に供する等を業務として担っている。また、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の居場所としての役割等、多くの機能を提供している。 ◇乳幼児から高齢者まで、すべての市民が必要とする情報を入手し、芸術や文学に親しみ、地域文化の創造に寄与できるよう、時代の変化に応じたニーズの把握に努め、引き続き資料の充実を図る。 ◇八木・桜台の2分館が開館した平成25年11月以降、本館を含む市内6館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、各学校園、公民館、家庭地域文庫などへの配本や、市民団体、地域や関係各課との協働を通じて読書環境の充実に努める。
概 要
図書館間のネットワークを充実させ市民サービスを向上させるため、民間活力を導入し、祝休日開館や開館時間の延長を実施し、身近に本を読むことができる環境づくりに努めている。また、5分館の運営を本館に一元化することで、各図書館間のサービスの工夫を引き続き図り、選書や貸出、レファレンス、企画等を6館で連携・拡充。

3. 事業費

①平成29年度（決算）	②平成30年度（予算）	③平成30年度（決算）	④令和元年度（予算）
66,652千円	133,782千円	120,982千円	134,713千円
大きな差がある	項目	① 平成29年度（決算額）と平成30年度（予算額） ②30年度（予算額）と（決算額）	
	理由	① 平成30年4月から5つの図書館分館の窓口業務の民間委託化したことに伴う委託料の増額による差額。1年分の委託料総額68,818,000円の増と前年度まで5分館に配置していた夏休みのアルバイト職員の人件費1,012,000円の減少分が主な要因です。 ② 台風21号による被災の修繕のための流用1,000万円等が主な差額の要因です。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇開館時間の延長	◇平成30年度から、旭及び春木図書館において、平日（火～金曜日）の開館時間を18時から20時までに延長する。
◇祝休日の開館	◇平成30年度から、5分館において、原則として祝休日を開館日とする。
◇6館のサービスの拡充	◇6館の運営を本館に一元化する（5分館長を本館長が兼ねる）とともに、選書・貸出・レファレンス等の業務能力の向上に努め、サービスの拡充、6館の連携を充実させる。
◇図書館ネットワークを充実させる	◇水・土・日曜日の巡回輸送業務の委託化による迅速な物流とサービスの向上

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇従来は市立図書館の開館時間は 10 時から 18 時となっていた（本館に限り水曜日は 19 時まで）が、平成 30 年度から窓口業務の委託に伴い、旭及び春木図書館の平日（火～金曜日）について 20 時まで開館時間を延長した。また、祝休日については、本館は 5 月 5 日と 11 月 3 日の 2 日間は開館とし、平成 30 年度から 5 分館について原則開館した。

◇平成 30 年度から 5 分館長を本館長が兼ねることにより全館の運営の一元化を図り、司書の本館集約により図書館運営ノウハウや選書等の能力の向上を進め、6 館のサービスの拡充を図るとともに、各館間の連携を進めるため、受託業者との定例会議や個別打合せを密に行った。

◇自動車文庫業務の円滑なサービス提供の実施。

毎月 1 回、21 ステーションに「なかよし号」で出向き、資料の貸出し、返却業務を行った。また、公民館など 12 の公共施設に、毎月 1 回配本を実施した。

◇泉南 5 市 3 町での図書館の広域的な利用の開始について協議を進めた。

6. 評価

◇岸和田市内には、平成 25 年 11 月に開館した八木図書館・桜台図書館を含め図書館が 6 館あり、市民にとって、身近で利用しやすい図書館であるよう、市内図書館の一体運営に努めている。

また、市民サービスの向上を念頭に、平成 29 年度から本館の自動車文庫業務の民間委託、また、5 分館の窓口業務等についても 30 年度から、民間委託したことにより、開館時間の延長や祝休日開館を実施できた。

◇各館の企画や行事の内容、また、蔵書管理や配架状況等のバランスについても、本館で集約して管理することにより、全館を比較・検討して調整を進めることができた。

◇市内図書館巡回輸送について、平成 25 年 11 月に八木・桜台図書館の開館に伴い物流量が増加した。従来より平日（火～金曜日）は市役所発着で各学校、図書館、市民センター間の全庁的輸送便で対応しているが、土・日曜日については運送会社に別途委託し、また、水曜の午後は追加で職員が巡回輸送に当たっていた。自動車文庫の委託化に伴い、土・日曜日及び水曜日の追加分についても同事業者に委託することにより、安定した巡回輸送が実現し、予約本の配送等のサービスを迅速に行うことができた。

◇図書館に遠い地域の市民に対しても、自動車文庫を活用したきめ細かな図書サービスを実施できた。

◇泉南 5 市 3 町において図書館の広域利用開始に向けて協定書を締結した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充

☐ 現状のまま継続

☒ 改善して継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止・終了

◇30 年度から 5 分館の窓口業務について、民間活力を導入し、開館時間の延長、祝休日開館を実施した。今後も、これらのことを広く周知し、さらに多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえよう、講演会等のイベントの開催、市内 6 図書館の情報及び物流ネットワークの充実、レファレンスをはじめとした図書館業務の充実を図る。

◇自動車文庫については交通安全に留意し、必要に応じて拠点の見直しを行い、より充実した運営を目指す。

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	16		
事業名	各種スポーツ教室等の開設	所属名	生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
屋内・屋外の社会体育施設を利用し、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催することによって、市民の健康と体力の増進及び生涯を通じて、スポーツへの関心と動機付けを図る。
概 要
◇屋外スポーツ教室 ソフトテニス教室（レディース・ジュニア）を開催 ◇体育館スポーツ教室 市民体育館（中央・春木）にて各種スポーツ教室（子供・大人・高齢者対象）15 教室を開催 ◇初心者水泳教室（小学生1年生から4年生を対象）を開催

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
7,900 千円	10,278 千円	6,889 千円	4,263 千円
大きな差がある	項目 理由	屋外スポーツ教室、体育館スポーツ教室、水泳教室の3教室のうち、今年度から屋外、体育館のスポーツ教室が指定管理者の事業となるため、水泳教室のみの予算計上となっている。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
・ソフトテニス教室 レディース教室・ジュニア教室 ◇体育館スポーツ教室 ・幼児体操、こども体操、チャレンジスポーツ、健康美体操、健康コンディショニング、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室、こどもダンス ◇初心者水泳教室 小学生（1～4年生）の泳げない児童を対象とする初心者水泳教室を実施（桜台・八木北・浜・朝陽・太田・山直北プール）	◇屋外スポーツ教室参加者 357 人 ◇体育館教室参加者数 5,585 人 ◇初心者水泳教室参加者数 4,570 人

5. 平成 30 年度 of 取組み内容

- ◇屋外スポーツ教室
ソフトテニス教室実施 実施回数：レディース・ジュニア教室 各 20 回
- ◇体育館スポーツ教室
実施期間：第 1 期大人・こども 7 回（5～7 月）第 2 期大人・こども 7 回（10～12 月）第 3 期大人・こども 6 回（1～3 月）
●中央体育館実施分（台風の影響により、実施期間の変更などが発生 大人 16 回、こども 15 回）
幼児体操、こども体操 A・B、健康美体操（女性）、健康コンディショニング（成人）、レディーストレーニング、シニア体操、短期教室・・・夏期教室（こども）4 回、こどもダンス 4 回
●春木体育館実施分（台風の影響により開催場所の移動や実施期間の変更などが発生 大人 10～17 回、こども 15～16 回）
幼児体操、チャレンジスポーツ、健康美体操、レディーストレーニング、シニア体操
短期教室・・・夏期教室（こども）4 回
- ◇初心者水泳教室
山直北・八木北・浜プール 8 月 1 日～9 日（8 日間：日曜日は休み）
朝陽・太田・桜台プール 8 月 17 日～25 日（8 日間：日曜日は休み）

6. 評価

【取組み後の効果】		
事業名	平成 30 年度回数（参加人数）	前年比増減数（回数/人数）
ソフトテニス教室	40 回（357 人）	増減なし/79 人減

事業名（体育館教室）	H30 年度 回数（参加人数）	前年比増減数（回数/人数）
中央体育館	102 回（3,712 人）	回数（46 回減）人数（1,993 人減）
春木体育館	80 回（1,873 人）	回数（27 回減）人数（882 人減）

事業場所（水泳教室）	H.30 年度 回数（参加人数）	前年比増減数（回数/人数）
桜台プール	8 回/797 人	－/49 人減
八木北プール	8 回/662 人	－/9 人減
浜プール	8 回/686 人	－/87 人減
朝陽プール	8 回/827 人	－/50 人増
太田プール	8 回/842 人	－/187 人減
山直北プール	8 回/756 人	－/125 人増

【点検結果】

- ◇ソフトテニス教室
ソフトテニスを通じてスポーツ活動への動機づけや関心を図ることができた。前年比増減理由については、実施回数見直しによる減少及び応募者の減少。
- ◇体育館教室
各種スポーツ教室を通し、スポーツ愛好者のみならず、幼児から高齢者までの多くの市民がスポーツ活動に参加する機会を提供できた。前年比増減理由については、平成 30 年台風 21 号の影響による実施回数減少。
- ◇初心者水泳教室
小学 4 年生では約 4 割の児童が、正しいフォームのクロールで 25 メートルを泳げるようになった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
◇総合体育館（指定管理者）・公民館等で実施されている教室との役割を検討する。	
◇開催教室の固定化が進んでいるため、指定管理者に市民ニーズに合わせた教室内容の提案を要請する。	
◇大阪体育大学との連携事業について拡充を図る。	

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	17		
事業名	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備	所属名	生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
社会体育施設全般について、それぞれの特性や規模、施設状況などを考慮し市民が安心・安全にスポーツが出来る環境を整える。
概 要
市民体育館（中央・春木） 市民プール（12 か所） 運動広場等（屋外スポーツ施設） 総合体育館 市民道場 の施設の整備を行う。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
263,567 千円	426,653 千円	362,449 千円	299,883 千円
大きな差がある	項目 理由	平成 30 年台風 21 号による、社会体育施設の修繕費の補正予算の計上があったため、平成 30 年度予算は増額となっている。	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇直営施設 ・市民プール プール各所の補修、ろ過装置更新工事 ・運動広場 施設各所の補修、音響設備更新 ・市民体育館 施設各所の補修 ◇指定管理施設 ・総合体育館 外壁の補修 ・心技館	◇平成 30 年度成果の指標 【各種スポーツ施設の管理運営】 ◇直営施設 ・市民プールの利用者数 ・運動広場の利用者数 ・市民体育館の利用者数 ◇指定管理施設 ・総合体育館の利用者数 ・心技館の利用者数

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇直営施設
・ 市民プール
野 田 ……ろ過ポンプオーバーホール、日除けテント支柱補修。
葛 城 ……事務所前土間補修、便所ボールタップ等取替。
山直北 ……シャワー外1か所バルブ取替、幼児用水槽噴水の分水止め、薬注ポンプ取替。
朝 陽 ……屋外コンセント回路補修、遊泳水槽防水シート補修、ろ過装置エレメント取替。
山 滝 ……遊泳水槽側壁補修、仕切弁バルブ取替、遊泳水槽床面防水補修。
太 田 ……流量計洗浄、ろ過装置エア抜きバルブ取替、動力用制御盤タイマー取替。
桜 台 ……流量計洗浄、便所出入口鉄扉補修。
城 北 ……薬注ポンプ取替、滑り台用給水バルブ取替、施設用給水バルブ取替。
今 木 ……遊泳水槽排水口固定用ボルト取替。
浜 ……敷地西側ブロック塀をフェンスに改修、遊泳水槽防水シート補修、電灯用分電盤取替、排水用ポンプ取替、動力制御盤用マグネットスイッチ取替。
八木北 ……ろ過装置チャッキ弁取替、流量計洗浄、ろ過装置排水バルブ取替、シャワー用給水バルブ取替。
春 木 ……薬注チューブ補修。
・ 運動広場等（有料施設）
牛ノ口 ……駐車場車止め補修、照明塔漏電修理、台風被災に伴う防球ネット補修。
久米田 ……敷地東側ブロック塀をフェンスに改修。
葛 城 ……敷地北側ブロック塀をフェンスに改修、管理棟鉄扉補修、台風被災に伴うフェンス補修。
春 木 ……台風被災に伴うパンザマスト等復旧。
八 木 ……台風被災に伴うパンザマスト等復旧。
野 田 ……日除けテント張替え。
春木台場 ……敷地南側ブロック塀をフェンスに改修。
・ 市民体育館
中 央 ……敷地南側ブロック塀をフェンスに改修、ジム内水銀灯不点修理、台風被災に伴う窓ガラス入替。
春 木 ……台風被災に伴う危険部材の緊急撤去。令和元年5月末をもって解体工事終了予定。
◇指定管理施設
・ 総合体育館
総合体育館…メインアリーナ棟外壁補修、台風被災に伴うメイン及びサブ棟屋根材補修並びにサブアリーナ床面等復旧。

6. 評価

【取組み後の効果】		
◇直営施設		
・ 市民プール		
箇所数	H30 年度 利用者数	前年比増減数
12 カ所	51,695 人	▲8,966 人
・ 運動広場等（有料施設）		
箇所数	H30 年度 利用者数	前年比増減数
5 カ所	116,957 人	▲15,045 人
・ 市民体育館		
箇所数	H30 年度 利用者数	前年比増減数
2 カ所	64,901 人	▲15,943 人
◇指定管理施設		
場 所	H30 年度 利用者数	前年比増減数
総合体育館	258,648 人	▲24,472 人
心技館	15,393 人	▲1,928 人

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
【課題 ・ 方向性】	
◇岸和田市スポーツ推進計画及び公共施設最適化計画に基づき、施設の整備・管理運営を計画的に進める。	
◇指定管理者に対するモニタリングを徹底し、市民サービスの向上に努める。	

令和元年度 点検・評価シート

項目 No.	18		
事業名	文化財の保護と郷土資料の活用 (周知啓発事業の開催)	所属名	生涯学習部郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	郷土愛の育成
重点項目	文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的
郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要
市内の文化財を活用した普及行事の開催（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
2,751 千円	3,236 千円	2,613 千円	1,734 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施した。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示をこころがけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。 また企画展や本市の文化財をより一層の理解を深めるために、学識経験者による歴史講座を開催。	企画展開催回数：3 回 企画展入場者数：39,000 人 歴史講座開催回数：2 回 文化財説明板設置箇所数：1 箇所

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇岸和田城企画展：3 回開催/総入場者 36,750 人（平成 30 年 9 月 3 日～10 月 4 日まで台風影響のため休場） 128 人/日＝総入場者数 36,750 人÷開館日数 286 日 （参考 平成 29 年度 126 人/日＝総入場者数 39,313 人÷開館日数 312 日） ◎岸和田城企画展「よみがえる甲冑、かがやく刀剣」 平成 30 年 4 月 1 日～6 月 10 日/入場者数 12,629 人 （開催期間：平成 30 年 2 月 21 日～6 月 10 日/入場者数 18,825 人） ・岸和田藩ゆかりの甲冑、刀剣を中心に展示し、室町時代から江戸時代にかけての本市の歴史に触れる機会とする。 ◎岸和田城企画展「『続日本 100 名城』選定 古絵図でトリップ」 平成 30 年 6 月 14 日～平成 30 年 12 月 16 日/入場者数 14,813 人 （平成 30 年 9 月 3 日～10 月 4 日まで台風影響のため休場） ・続日本 100 名城に選定されたのを記念し、岸和田城とその周辺のまちや城郭跡の様子を古絵図等の資料からたどり、本市の歴史に触れる機会とする。 ◎岸和田城企画展「四季を彩る絵画展」 平成 30 年 12 月 19 日～平成 31 年 3 月 31 日/入場者数 9,308 人 （開催予定期間：平成 30 年 12 月 19 日～令和元年 5 月 19 日） ・本市が保管する絵画を季節に焦点を当て展示し、日本の四季の美しさを紹介。本市に残る絵画作品から歴史や文化に触れる機会とする。

◇歴史講座の開催

第1回 「岸和田城と続日本 100 名城」 46 名参加

日時 平成 30 年 9 月 28 日（金）17 時から 19 時

場所 だんじり会館

講師 中井均（なかい・ひとし）氏【滋賀県立大学人間文化学部教授】

岸和田城企画展と合わせて開催し、岸和田城と続日本 100 名城についてより深く理解し、文化財の保護や活用について学ぶ。

第2回 「庭の楽しみ方—岸和田から世界を見る—」 38 名参加

日時 平成 31 年 3 月 23 日（土）14 時から 16 時

場所 だんじり会館

講師 福原成雄（ふくはら・まさお）氏【大阪芸術大学建築学科教授】

国指定名勝岸和田城庭園（八陣の庭）の魅力や日本庭園史、世界各国の庭園史などを紹介し、日本と世界とで庭園に対する考え方や魅せ方の違いを知り、鑑賞方法や楽しみ方を学ぶ。

◇文化財説明板の設置：1 箇所

・義犬塚古墳説明板設置

平成 31 年 3 月 29 日設置

説明板の設置により、地域住民に文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評価

◇岸和田城企画展

◎岸和田城企画展「よみがえる甲冑、かがやく刀剣」

・岸和田藩ゆかりの甲冑、刀剣を中心に展示し、本市の歴史に触れるとともに、本市のシンボルである岸和田城があるからこそ、武具等を多く所有することを紹介することができた。

◎岸和田城企画展「『続日本 100 名城』選定 古絵図でトリップ」

・続日本 100 名城に選定されたのを記念し、岸和田城とその周辺のまちや城郭跡の様子を古絵図等の資料からたどり、本市の歴史を紹介することができた。また今までは展示ケースでの展示であったが、今回の展示では、展示室床においても展示を行い工夫を凝らした展示を行うことができた。

◎岸和田城企画展「四季を彩る絵画展」

・本市が保管する絵画を季節に焦点を当て展示し、日本の四季の美しさを紹介。本市に残る絵画作品から歴史や文化を紹介することができた。

◇歴史講座の開催

第1回 「岸和田城と続日本 100 名城」

講師 中井均（なかい・ひとし）氏【滋賀県立大学人間文化学部教授】

岸和田城企画展と合わせて開催し、岸和田城と続日本 100 名城についてより深く理解し、文化財の保護や活用について学ぶことができた。

第2回 「庭の楽しみ方—岸和田から世界を見る—」

講師 福原成雄（ふくはら・まさお）氏【大阪芸術大学建築学科教授】

国指定名勝岸和田城庭園（八陣の庭）の魅力や日本庭園史、世界各国の庭園史などを紹介し、日本と世界とで庭園に対する考え方や魅せ方の違いを知り、鑑賞方法や楽しみ方を学ぶことができた。

◇文化財説明板の設置：1 箇所

・義犬塚古墳説明板設置

説明板の設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読み、文化財に対するより一層の理解と関心を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知・啓発事業を継続的に積み上げていくことにより、本市における郷土文化への理解を高めていく。	
◇効果的な周知・啓発事業を研究し、企画、実施していく。	
◇文化財の保存はもちろん、活用のあり方を示すことによって、文化財に対する理解の深化、有意義な利活用を推進する。	
◇本市の文化財について、見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育への連携を積極的に働きかけ、郷土愛の醸成につなげていく。	

令和元年度 点検・評価シート

項目No.	19		
事業名	身近な自然の保護と啓発 (普及啓発事業の推進)	所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	郷土愛の育成
重点項目	身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的
郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要
自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①平成 29 年度（決算）	②平成 30 年度（予算）	③平成 30 年度（決算）	④令和元年度（予算）
6, 3 2 9 千円	8, 6 3 3 千円	8, 3 9 2 千円	8, 6 6 7 千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇館外での出展イベントを計 4 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,000 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 平成 30 年度の取組み内容

◇年間入場者数 19,357 人（平成 29 年度 18,950 人と比べて 407 人増加） ◇特別展 1 回 「なるほど！ 巣・ワールド」（平成 30 年 10 月 27 日～平成 31 年 1 月 14 日；入場者 3,948 名）を開催した。 ◇企画展 3 回 「第 22 回ネイチャーフォト写真展」（平成 30 年 4 月 14 日～5 月 5 日；入場者数 1,532 名） 「100 均☆自然グッズ巡回展」（平成 30 年 6 月 2 日～7 月 1 日；入場者数 1,477 名） 「神於山で出会える 花と実たち」（平成 31 年 3 月 1 日～31 日；入場者数 2,106 名）を開催した。 ◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 101 回実施した。 （野外観察会 15 回、講演会 3 回、室内実習会 76 回、出展 7 回；総参加者数 2,575 名）
--

- ◇普及用印刷物を3種類発行した。
(冊子「これから始める人のためのチリメンモンスター実習ガイド」、下敷き「チリメンモンスター親子合わせ」、教員向けニュースレター年4回)
- ◇調査、資料収集を行った。(52回)
(阪南2区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等)
- ◇Web公開用標本データベースを、魚類、海産無脊椎動物を中心に1,000件整備した。
- ◇講師等の派遣対応を行った。(68回：友の会3回、学校園29回、その他団体36回；対象者3,279名)
- ◇マスコミ等取材対応を行った。(8回)

6. 評価

- ◇船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」を受けて実施した「学校で学ぶ大阪湾 学校向け貸し出し教材の開発およびその実践」では、大阪湾の多様性や環境を学ぶ貸し出し教材とプログラムの開発を学校教員と連携して行った。また、教員を対象とした大阪湾を学ぶ研修会や市内小学校への出前授業も合わせて実施した。これにより、自然資料館と学校教員との連携体制の基盤を構築できたことに加え、学校教育現場での水産海洋教育の実施を促し、より多くの子どもたちに大阪湾の知識を広める機会の拡充につながった。
- ◇講師派遣回数は、前述の支援事業の効果もあり、前年度(62回)よりやや増加した。全体の約40%は学校・園向けの出前授業で、その約70%を岸和田市内の施設が占めており、アクティブラーニングにつながる体験的な自然学習の機会を多数の児童・生徒に提供できた。
- ◇年間入場者数は28年度(19,253人)、29年度(18,950人)と微減傾向にあったが、30年度はわずかに増加へと転じた。月ごとに見ると7月と9月の減少幅が大きかったが、これは大雨、台風等の気象条件の影響を受けた可能性が高い。一方、8月、10月、1月～3月は前年比1.1以上で増加しており、これが年間入場者数の微増に貢献したと思われる。その要因としては、8月は「山の日まつり」のような夏休み中の大規模イベントを拡充させたことが、10月は9月の反動効果が、1月～3月は特別展や企画展を開催した効果があったものと思われる。
- ◇特別展については、会期中の総入場者数は前年度(4,254名)をやや下回った。30年度も会期中の11月に無料開館日(関西文化の日)を設定し、当該日の入場者は前年を上回ったが、それ以外の11月および12月の入場者が伸び悩んだことが、特別展入場者数の微減に影響した可能性がある。ただし、前年の古生物ほどは一般受けしない「生き物の巣」がテーマであったこと、さらには、これまで告知効果が大きかった大阪市内の地下鉄駅構内でのポスター掲示サービスが、30年度からは大阪市営地下鉄の民営化により使えなかったことを考慮すると、十分健闘した結果といえる。展示内容では、全国レベルの知名度を持つ鳥類とクモ類の巣標本を多数借用して展示するとともに、巣に関連した研究をしている現役研究者によるポスター発表形式の展示を設けるなどの新機軸により学術的ネットワークがより強固になるなど、今後の博物館活動の発展につながる成果が得られた。
- ◇普及行事は年間101回実施し、年ごとの変動幅が大きい出展を除いた野外観察会、室内実習会、講演会だけで参加者数は2,575名に及んだが、いずれの数字もほぼ前年並みであり、市民が郷土の自然について学ぶ機会を豊富に提供した。定員を設定した普及行事の60%は申込者数が募集定員を上回っており、さらにその約60%は定員の1.5倍を超えているなど、多くの市民の要請にこたえる自然学習の場として機能している。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを促進しつつ、教員との連携体制強化の流れをさらに加速させる。	
◇未就学児をターゲットにした事業を、新しい実施形態でさらに拡大させるとともに、幼稚園、保育所、こども園が授業・保育の一環として自然に親しむための活動をする際の支援に引き続き取り組む。	
◇館の使命達成のための主要な手段である特別展の効果を高めるため、船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」を活用して展示内容の質や魅力を向上させ、さらには広報範囲を拡大させることで、本市域の教育的・自然的・文化的な価値を高めつつ、自然資料館のさらなる利用拡大をめざす。	
◇こうした取り組みの効果を検証するため、来館者に対するアンケートを実施し、その分析結果を今後の事業計画に反映させる。	
◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取り組みを引き続き推進する。	

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
30	4月19日	15:30-16:45	—	—	8	6	5	2
	5月23日	14:30-16:30	—	—	9	8	5	0
	6月14日	14:25-15:45	—	—	8	2	5	0
	7月26日	14:00-16:35	—	—	6	9	5	14
	8月16日	14:30-15:50	—	—	5	5	4	0
	9月20日	14:25-16:15	—	—	8	2	5	0
	10月18日	14:35-15:50	—	—	12	1	5	0
	11月15日	14:30-16:00	—	—	8	5	4	0
	12月20日	15:30-17:50	—	—	8	3	5	0
	1月17日	14:30-14:55	—	—	7	1	5	0
	2月13日	14:25-17:30	2月7日	14:00-14:40	6	13	10	1
	3月28日	14:35-15:50	—	—	11	5	4	0
合計	12回		1回		96	60	62	17
29	12回		1回		82	35	65	11
28	12回		1回		89	63	65	1
27	12回		3回		84	50	75	21
26	12回		4回		77	72	75	12
25	12回		4回		71	57	66	0
24	12回		1回		64	58	58	0
23	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25

教育委員の主な活動状況 平成 30 年度

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 平成 30 年 5 月 24 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名、教育長

◆ 岸和田市 PTA 協議会総会

- ・ 日 時 平成 30 年 5 月 25 日（金）午後 7 時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名、教育長

◆ 教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 30 年 7 月 25 日（水）午後 2 時 00～
- ・ 場 所 教育センター
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名、教育長

◆ 岸和田市 PTA 大会

- ・ 日 時 平成 30 年 10 月 19 日（金）午後 7 時～午後 9 時
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名、教育長

◆ 泉南地区教育委員会連絡協議会

- ・ 日 時 平成 30 年 10 月 24 日（水）午後 4 時～
- ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
- ・ 内 容 「小中学校の教育力の充実～次期学習指導要領の円滑な実施に向けて～」
大阪府教育庁教育部小中学校課 参事 片山繁一 氏
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名、教育長

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 平成 30 年 10 月 29 日（月）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 プログラミング教育の実践と推進を進めるうえでー今、現場でできることー
大阪教育大学 情報処理センター 尾崎 拓郎 氏
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成 30 年 11 月 3 日（土・祝）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名、教育長

項目No. 2 1

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成 30 年 11 月 18 日（日）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 3 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成 30 年 11 月 20 日（火）午前 11 時 45 分～午後 4 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター（受付会場）、岸和田市立天神山幼稚園、岸和田市教育センター
- ・ 内 容 岸和田市立総合通園センター施設見学、岸和田市立天神山幼稚園、教育センター施設見学
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 3 名、教育長

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成 31 年 1 月 14 日（月・祝）午前 11 時～午後 12 時 30 分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 3 名、教育長

◆ 学校園訪問

- ・ 日 時 平成 31 年 1 月 22 日（火）午前 9 時 30～
- ・ 場 所 城北幼稚園、新条小学校、北中学校
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会研修会

- ・ 日 時 平成 31 年 1 月 31 日（木）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 「学校の働き方改革とこれからの学校づくり」
講 師：鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一 氏
（中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会 委員）
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 1 名

◆ 泉南地区教育長教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 31 年 3 月 5 日（木）午後 3 時～
- ・ 場 所 泉南中学校（泉南市）
- ・ 内 容 施設説明・見学
- ・ 出席委員 教育長職務代理人、委員 1 名、教育長

4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

※シートの修正を行った意見は省略しています。

項目番号2 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）

- ◇ 平成 30 年度小学校力だめしテスト及び中学校チャレンジテストの対大阪府比を見ると、-17.6 となっている。平成 29 年度の-3.6 と比べても大幅な低下である。この結果をどのように分析されていますか。小学校はこの項目以外は全てで改善されていますが中学校は改善 2 項目で改悪 4 項目に終わっています。

学校教育課がいろいろな事業（授業改善アドバイザーの派遣や放課後学習アドバイザー）を実施して頑張っていますが、まだ結果が出ていなくて残念です。

図書館で実施しているブックスタート事業のように幼児から本に親しむ・保護者も本の価値を発見するようになり、「知る」ことが楽しくなり、学力の基礎を作り、学力を向上させるきっかけになると思います。

学校教育課で実施中の事業をさらに充実されると共に教育委員会の総力を上げて、子どもたちには一年生から楽しく・しっかり学ぶ習慣をつけること、保護者や地域にも学ぶことの大切さをさらに訴える事業を考えられてはいかがでしょうか。

【教育委員会の考え方】

従前より学力向上に係る事業や取り組みを進めてまいりましたが、現状芳しい成果となって表れておりません。これまでのものに加え、今年度より、岸和田市独自の学力調査や放課後学習支援事業等、新しい取り組みを始めました。児童生徒の状況や課題をしっかりととらえ、各校における授業改善をさらに推進していくとともに、子どもたちに着実に力が身についていくよう、取り組んでまいります。

また、ご意見にもありましたように、関係各部課との連携を図るとともに、保護者・地域の方々ともしっかりと連携し、子どもたちの確かな学力や学習習慣の定着をめざしてまいりたいと考えております。

- ◇ 中学生一人あたりの図書貸し出し冊数は、全国的にも恐らく中学生はかなり少ないのかなと思いますが、どのような位置なのか。

【教育委員会の考え方】

読書冊数ということ言えば、全国的なデータでも、小学生に比べ、中学生は少なくなっている状況です。

- ◇ 学力向上とも密接につながりがあるので、感想としては、ここに数値を出すだけで済むのかなという気がします。何かこれについての特に要因や取組みというものの記述が必要に思いますがいかがでしょうか。

【教育委員会の考え方】

小学校におきましては、授業の中で図書の授業を取りいれていまして、その授業の際に必ず図書の貸し出しをしていますので、データとしてはこのような数字になってしまいうところもあるのではないかと思います。

中学生がいかに読書に慣れ親しんでいくかということは、一つの課題であると認識していますので、コーディネーター等の状況も踏まえながら、子どもたちが図書に触れていく、本に親しむ、そういった機会が持てるような形になるよう検討していきたいと思っています。

◇ 学力の問題は、大変取り組んでくれてはいますが、なかなか成果が出ないということで、先ほどの図書の話も中学生は受験勉強といいますか、テスト勉強は一所懸命していますが、それ以外に自分でもっと広い教養を身につけようとか、今後自分の好きな分野のことをさらに学ぼうとか、そういう部分がやはり抜けていると思います。今言いたいのは、学力というものは、もっと小さな学年から学力が大切なことを大人が示しながら、子どもたちがどんどん取り組んでいくようなものが出来れば良いなという思いがあるのです。

【教育委員会の考え方】

読書の課題であるとか学習習慣、あるいは生活指導等の関係、そういった部分におきましても、学力単体からいうよりも、子どもたちの全般的な育ちでありますとか指導、いろいろな他の分野との関係という部分を十分受け止めていますので、そのあたりも踏まえて検討していきたいと思います。

項目番号 4 専門教育の充実（産業教育の充実）

◇ 進学率が前年度比 91.5%とありますが、この説明も今就職が良いので進学よりも就職を選んだというのは曖昧な答えではないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

生徒の進路は本人の自己実現のために選択をするものであり、求人数の増減で決定するものではないと考えています。従いまして、前回の説明は撤回させていただきます。

項目番号 7 夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）

◇ 幼稚園でのキャリア教育とはどのようなことを、具体的にこういうことをしようというのが岸和田ではあるのですか。

【教育委員会の考え方】

定期的に中学校区で幼稚園、小学校、中学校が集まって、学力向上合同推進会議を行っており、子どもの学びについて目標や情報を共有しております。学びの土台には、一貫した目指す子ども像が必要であると考え、平成30年度に幼児期から中学校卒業までを見通したキャリア教育全体計画を各中学校区で策定いたしました。その具体的な計画の一例を、追記させていただきました。

項目番号 9 体力の向上（体力向上の取組みの推進）

◇ スキップロープチャレンジの参加チーム数が減少しています。この理由をどう考えられますか。縄跳びは体力の向上に大いに役立ちますが、中学生にはもう魅力的でなくなっていると考えます。小学校低学年や幼稚園では跳べた回数や新しい種目が跳べた喜びはすごく大きいと思います。

【教育委員会の考え方】

特に中学校において参加チームがここ数年少なくなっております。昨年度についてはエントリーチームがありませんでした。小学生に比べますと、日常的に縄跳びに接する機会が少ないということ、あるいはご指摘のように、中学生にとって積極的に取り組みたいと思えるものでなくなっているということ、等が原因として考えられます。

しかしながら、中学校の取り組みとして、校内スポーツ大会の種目として大縄跳びに取り組んでいる学校もありますので、スキップロープチャレンジのエントリー要項やル

ールの変更など、より各学校がエントリーしやすい状況となるよう中身を精査していくとともに、新たにどのような取り組みを進めていくべきか、各校の教員等の意見も取り入れながら、検討を進めてまいります。

- ◇ 中学生のスキップロープチャレンジは「0」なのにもう一度検討するというのは、縄跳びの仕方を検討するのか、縄跳びを入れるのかどうかを検討するのか、どちらでしょうか。

【教育委員会の考え方】

スキップロープチャレンジの要項設定でありますとか、参加のルールや条件が学校で取り組んでいる大縄大会等のレギュレーションと必ずしも一致していなくて、独自にスキップロープチャレンジのためにしないといけないという状況にありますので、学校で従来から行っている大縄大会の取組みと兼ねて、こちらにもエントリーしてもらえそうな形に変えられないかということを検討したいと考えております。

項目番号 10 学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の調査検討）

- ◇ 「5. 平成 30 年度の取組み内容」のアンケートの実施結果ですが、校長、教頭と教職員の回収率が 86.6%、小学 6 年生の生徒とその保護者が 88.0%となっています。教職員の回収率が生徒や保護者よりも低いというのは、いかがなものかと感じます。

【教育委員会の考え方】

アンケートの予定はございませんが、次に実施する場合には、学校長を通じ重要性等を訴えかけ、回収率の向上に努めたいと考えております。

項目番号 12 青少年の健全育成（子どもの安全確保事業の充実）

- ◇ 子ども安全見守り隊の人数があまりにも差があるのは、不安な気持ちを持たれる方もいますので、いくらか少ないところには人数を増やしてもらうということを、例えば町会連合会等に教育委員会として地域の安全を守るために皆さんの力が必要であると訴えかけることも、一つの方法ではないかと思えます。働きかけとして、実際中身の問題として人数の調整をもっと積極的に行ってほしいという気持ちです。

【教育委員会の考え方】

ご提案の町会連合会への協力依頼も一つの案であると、貴重な意見として承ります。今後、このあたりは積極的に生涯学習課として、何か方法がないのかというところを積極的に関わっていくという、まず思考回路を変えていきたいと思えます。

- ◇ 「5. 平成 30 年度の取組み内容」で川崎市の児童殺傷事件を見ると、児童の通学路の安全が常に脅かされています。異常な事件で防ぎようがないようにも思われますが、子どもたちの周りに大人の目が多くあれば発生を減らすことに必ずつながっていくのではないのでしょうか。

市教委の依頼で 4,100 人を超す「子ども安全見守り隊」が結成されています。これは、児童・保護者の通学時の安心につながっています。

しかし、校区によって見守り隊の人数にとっても大きな幅（5～569 人）があります。市教委は各校区に依頼している立場で難しいと思いますが、調整が必要だと思えます。人数の少ないところは増やす。また、活動内容についてもできるだけの改善をお願いし、子どもの安全に繋がるようにお願いします。

【教育委員会の考え方】

見守り隊のボランティアを確保するために、生涯学習に携わる高齢者の参加の働きかけを行うとともに、PTAに働きかけを行い、充実できるよう努めておりますが、校区によって人数にかなりのばらつきがございます。

今後、地域の実情の把握に努め、一人でも多くの方に見守り隊のボランティアとして参加していただけるように努めてまいります。そして、これからも子どもの健全な育成を確保し、地域の方々の協力を含め、見守り活動を継続していきたいと考えております。

項目番号 13 学習機会の拡充

（現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実）

◇ 毎年夏に社会教育主事講習がありますよね、そういう所にできるだけ派遣してはどうでしょうか。

【教育委員会の考え方】

本年は職員一人が受講しております。

◇ 概要のところで、地域の暮らしをよくする「人材づくり」、「活動」づくり、その「つながり」づくりを進めるためクラブ活動を支援している。のところで、現在、市立公民館では、クラブ活動だけでなく、自主学習グループもあり、（2グループ）社会教育を推進する館としては、クラブだけでなく、自主学習グループで地域の課題を学び、いろんな場を提案し拡げていくことが今後の公民館での人材づくりにもつながると思います。そこで今後はこのようなグループを増やしていくことも大事なのでは、ないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

今後も、公民館を活用しながら地域との相互連携と交流を図り、関係性を深めるとともに、教育活動の充実と地域活動を担っていきます。

項目番号 16 スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）

◇ 「7. 今後の課題・方向性」で大阪体育大学との連携事業について、拡充を図るとあります。昨年から連携とあるが、具体的にどのような連携事業をしているのか、またその効果はありましたか。

【教育委員会の考え方】

昨年度までは、幼児体操などへの講師派遣をお願いしておりましたが、2018年11月に、本市と大阪体育大学が連携協定を締結いたしました。前年度に引き続き、今年度も幼児教室などへの講師派遣を依頼しております。

また、新規事業といたしましては、初心者水泳教室への学生の派遣、支援学校や支援学級に通う生徒と体育大学の学生がスポーツを楽しむ課外クラブでの本市生徒の受け入れ、スポーツ関係団体の知識・技能向上のための研修会に大学教員を派遣していただくなど、少しずつですが、連携事業を充実させております。その効果については、事業としてスタートしたばかりですので、今後の事業評価などにより点検してまいります。

項目番号 17 スポーツに親しむ環境づくり

(社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備)

- ◇ 「3. 事業費」のところで、平成 29 年度（決算）263,567 千円とあるが昨年シートでは 266,295 千円です。この差はどういうことですか。

【教育委員会の考え方】

決算書の数字となっておりますので、昨年度の数字に誤りがありました。

- ◇ 平成 30 年の台風 21 号による社会体育施設の修繕費の補正予算の計上があったため増額とあるが、今回の台風 21 号により被災した所は例えば小学校体育館や春木の市民体育館など解体し終了したが、その後の対策などはしているのか。具体的にどことどこなのか。

【教育委員会の考え方】

春木体育館の跡地利用については、現時点では白紙で、何も決まっておりませんが、当分の間は隣接の春木保育所で管理していただく予定です。

補正予算分については、総合体育館の屋根及びサブアリーナの床の改修工事、春木グラウンド、春木台場青少年広場、八木グラウンド、臨海青少年広場の防球ネット改修工事です。心技館の屋根改修工事については繰越のため、今年度執行となります。

また、少額の修繕については、現計予算で対応しております。

5 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（令和元年度は21項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参 考 >

1. 根拠法令

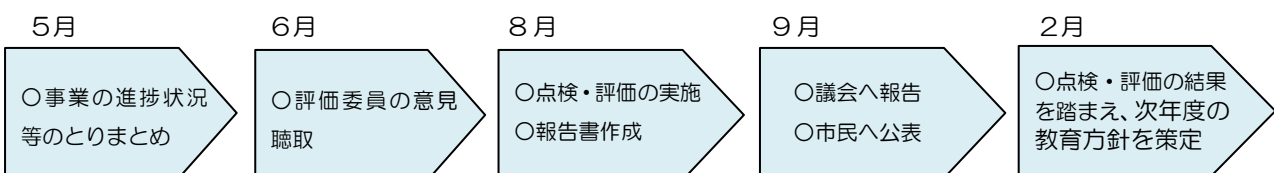
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順]

ふりがな	かわばた しげあき
氏 名	川端 成章
所属・職名	春木小学校 元校長 岸和田市教育委員会 元学校教育部長
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	くぼ ふみお
氏 名	久保 富三夫
所属・職名	立命館大学大学院教職研究科 教授
専門領域	教育学・教育行政学・教育制度
ふりがな	さいき あきひこ
氏 名	斉喜 昭彦
所属・職名	特定非営利活動法人「岸和田市体育協会」副会長兼理事長 岸和田市スポーツ少年団本部長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	はせがわ ひでみ
氏 名	長谷川 秀美
所属・職名	大宮青少年会館 元館長 特定非営利活動法人「ここから Kit」代表理事
専門領域	生涯学習関係者

令和元年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	幼稚園教育の機会の拡大（公立幼稚園における3年保育の段階的实施）	12	青少年の健全育成（子どもの安全確保事業の充実）
2	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）	13	学習機会の拡充（現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実）
3	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	14	読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動推進）
4	専門教育の充実（産業教育の充実）	15	読書に親しむ環境づくり（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）
5	人権教育の充実（研修・啓発の充実）	16	スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）
6	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）	17	スポーツに親しむ環境づくり（社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備）
7	夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）	18	文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催）
8	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）	19	身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）
9	体力の向上（体力向上の取組みの推進）	20	教育委員会会議の実施状況
10	学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の調査検討）	21	教育委員の主な活動状況
11	安心・安全で快適な学校園（小中学校及び幼稚園空調化の推進）		その他（点検評価全般に関すること）

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

令和元年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 30 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp